

平成 22 年

# 宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

平成22年11月 8 日 開会

平成22年11月15日 閉会

宝達志水町議会

## 本定例会に付議された議案件名

- 議案第81号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第82号 平成22年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 平成22年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第84号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第85号 平成22年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 議案第86号 平成22年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 平成22年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 宝達志水町男女共同参画推進条例について
- 議案第89号 宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸与条例について
- 議案第90号 指定管理者の指定について
- 議案第91号 指定管理者の指定について
- 議案第92号 小字の区域の廃止について
- 議案第93号 町道路線の廃止について
- 議案第94号 町道路線の認定について
- 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 請願第1号 請願書 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択について
- 発議第2号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 発議第3号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について

平成22年11月8日（月曜日）

◎出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

◎欠席議員

な し

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
教 育 長	山 下 茂
参 事	永 下 和 博
参 事	北 山 茂 夫
総 務 課 長	柏 崎 三代治
情 報 推 進 課 長	太 田 永 作
財 政 課 長	松 田 正 晴
住 民 課 長	羽 多 良 英
税 務 課 長	溝 口 和 夫
環 境 安 全 課 長	西 山 俊 英
健 康 福 祉 課 長	高 島 信 夫
産 業 振 興 課 長	藤 井 能 富 夫
ふ る さ と 振 興 室 長	中 村 努
地 域 整 備 課 長	高 下 良 博

学校教育課長 栗原政典  
生涯学習課長 土上 猛  
会計課長 村井一隆  
志雄病院事務局長 鍛冶一良

## ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第81号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第82号 平成22年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第83号 平成22年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第84号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第85号 平成22年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第86号 平成22年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第87号 平成22年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第88号 宝達志水町男女共同参画推進条例について
- 日程第12 議案第89号 宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸与条例について
- 日程第13 議案第90号 指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第91号 指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第92号 小字の区域の廃止について
- 日程第16 議案第93号 町道路線の廃止について
- 日程第17 議案第94号 町道路線の認定について

- 日程第18 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第19 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第20 請願第1号 請願書 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見  
書採択について
- 日程第21 諮問案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第22 採 決
- 日程第23 議案に対する質疑
- 日程第24 町政一般についての質問
- 日程第25 委員長報告
- 日程第26 委員長報告に対する質疑
- 日程第27 討 論
- 日程第28 採 決
- 日程第29 議案の委員会付託

◎開会・開議

○副議長（岡野 茂君） ただいまから平成22年第4回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（岡野 茂君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、13番 北 信幸君、12番 小島昌治君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（岡野 茂君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から11月15日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（岡野 茂君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から11月15日までの8日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（岡野 茂君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成22年8月分及び9月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○副議長（岡野 茂君） これより、本日、町長から提出のありました議案第81号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）から諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日、ここに平成22年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、平成22年度の補正予算案をはじめとする町政の重要課題について御審議いただきますことに、心から感謝を申し上げます。

議案の説明に先立ち、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただきます。

まず、今年の夏は記録的な猛暑となり、多くの農作物の生育に暑さの影響が出てきております。稲作においても、10月20日に農林水産省が発表した2010年産の新米の検査結果、これは9月末でございますけれども、によりますと、米粒が白く濁るなど品質低下が著しく、石川県では1等米の比率が69%と前年を大きく下回った上に、在庫を含め米余りが続いており、米の価格下落に伴う資金繰りなど、農家経営に対する影響が懸念されております。

また、この秋は、クマが人里において人を襲う被害が全国で相次いでおり、県内でも負傷者が出るなど、出沒目撃情報が多く寄せられております。本町におきましても、10月には免田、北川尻地内の人家の近くでクマの足跡が発見されたため、警戒を呼びかけるほか、おりを設置し、捕獲を試みましたが、捕獲には至りませんでした。これから、冬眠時期が近づくとつれて、さらに人里への出沒が増える恐れもあり、引き続き注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ放送（さくらチャンネル）のデジタル化についてであります。

平成23年7月24日までにアナログテレビ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。さくらチャンネルにおいても、デジタル化に向け工事を進めてまいりましたが、10月で完了し、12月3日から放送を開始しますので、デジタルテレビでは高品質なハイビジョンでデジタル放送を視聴できるようになりました。これを記念して、ケーブルテレビの加入金を3万円から1万円に軽減するなど、平成22年12月末までキャンペーンを実施しており、未加入の世帯にはこれを機に加入していただけるよう、啓発活動を積極的に行っ

てまいります。

また、ケーブルテレビでは、平成27年3月まで、デジタル放送をアナログ放送に変換し送信することになりました。そこで、ケーブルテレビに加入しておられる世帯では、デジタルテレビへの買い換えやデジタルチューナーの設置等が当分必要なく、現行のアナログテレビのままでテレビ視聴が可能となりますので、あわせて周知してまいりたいと考えております。

次に、保育所の統廃合の状況について御説明いたします。

合併時に8カ所ありました町内の保育所は、出生数が年々減少し、建物の老朽化により維持管理が増えてきたことなどから、平成19年に保育所施設整備等検討委員会の答申、計画に基づき、東部保育所、北大海第二保育所と順次統廃合を行い、現在は6保育所となっております。

第2段階として、北部保育所の廃止統合は、当初の計画では平成24年4月でありましたが、保育入所児童の減少傾向が顕著なことや、地域関係者並びに保護者の理解を得られたことから、計画より1年早めて平成23年4月に中央保育所へ統合することとなりました。今後も、統合を推進し、できるだけ早い時期に計画にあります4保育所に統合したいと考えております。

また、旧押水庁舎跡地利用について、周辺地域及び各種団体の代表者で構成された懇話会から、2回にわたる審議の結果について報告がありました。報告では、活用の方策としては、公園や老人クラブなどの休養施設の整備や住宅地としての売却という意見がそれぞれ約23%と多く、医療福祉施設や行政施設などの要望もありました。

宝達高校の生徒を対象としたアンケートを実施した結果、ショッピングセンターの建設を求める意見が半数近くを占めておりました。

審議の過程で、防犯・防災上の観点から早期に建物の解体撤去を望む意見などもあり、今後、報告書を参考に、跡地利用について具体的な議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、来年度の予算編成について御説明申し上げます。

現下の経済情勢は、急激な円高の進行やエコカー補助金の経済対策が終了したことなどによる影響で景気回復の足取りは重く、雇用情勢も極めて厳しい状況が続いております。

このような中、本町の財政状況は、これまでの投資的事業の償還に係る公債費の増加等により硬直化が続いております。平成21年度決算における財政健全化判断比率でも、県内



市町や他の類似団体と比較して依然として高い数値を示し、さらに財政健全化に向けた取り組みが急務であります。また、今後も、法人税等のさらなる減収も予想され、財源の確保が一層厳しくなると思われる中、中学校の建設問題をはじめ懸案事業を抱えております。

予算編成においては、「入りを量りて出づるを制す」を基本に、国等の動向に十分注意し、正確に財源を見込み、合併特例債等を有効活用した事業を期間内に仕上げていくことが重要であると考えております。

そこで、町政全般にわたる点検と改革を進め、一層の事業の選択と集中を図りながら、限られた予算を真に必要な分野に配分してまいりたいと考えており、町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、議案について御説明を申し上げます。

今定例会に提出いたしました案件は、予算議案7件、条例議案2件、その他議案5件、諮問2件であります。

まず、補正予算は、議案第81号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ6,035万4,000円を追加し、79億2,712万2,000円とするものであります。

補正の主な内容を歳出から順次御説明いたします。

最初に、総務費では、今夏の猛暑の影響から冷房費がかさんだことに伴う庁舎維持管理費に要する経費を、また、ケーブルテレビ事業の機器修繕や番組充実に要する費用相当分をケーブルテレビ事業会計繰出金として追加するものであります。

次に、民生費では、申請件数が増加傾向にあるひとり親家庭への医療費給付金のほか、消防法の設置基準緩和に伴う小規模福祉施設のスプリンクラー整備に要する経費、障害者自立支援給付及び地域生活支援に要する経費を追加するほか、児童手当から子ども手当への制度改正に伴う事業費全体の組み替えを行うものであります。また、包括的支援事業、家族介護支援事業での町負担分を介護保険特別会計繰出金として追加するものであります。

次に、衛生費では、予防接種事業として新型インフルエンザワクチン接種に伴う所要の経費を追加するほか、水道事業会計の高料金対策に要する経費を水道事業会計繰出金として追加するものであります。

次に、労働費では、広域勤労青少年ホームの給湯器設置に伴う維持経費を追加するものであります。

次に、農林水産業費では、経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地利用集積円滑化団体として町が農地利用集積事業を実施するために要する経費のほか、県営ほ場整備今浜第2地区の新規採択に要する計画概要書の作成経費を追加するものであります。

次に、土木費では、町道子浦二口線の所有権移転登記費、町道荻島敷浪線の整備に要する経費、町営住宅のケーブルテレビ宅内工事に要する経費などを追加するものであります。

消防費では、消防庁の制服基準の改正に伴い、消防団員の制服の購入に要する経費を追加するものであります。

次に、教育費では、今夏の猛暑から児童の熱中症対策のため冷房費のほか、学校プール内の使用水量の増加に要する経費、学校施設の小修繕に要する経費、生涯学習センターや図書館の維持管理に要する経費、岡部家に展示される什物の運搬に要する経費、全国ジュニアスポーツ大会出場助成に要する経費を追加するものであります。

以上が、歳出予算の主な内容であります。

財源となります歳入予算では、国庫支出金、県支出金、臨時財政対策債をそれぞれ充てるものであります。

議案第82号 平成22年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算から801万6,000円を減額し、16億2,025万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費では、循環器系及び外科系疾患による医療費増加に伴う医療給付費、療養費、高額療養費の引き上げ、また、後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金の事業の確定による増額及び減額をするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金、基金繰入金、繰越金を充てるものであります。

議案第83号 平成22年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算に3万9,000円を追加し、1億8,138万円とするものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療保険料の過年度分の還付に要する経費を追加するものであります。

歳入につきましては、諸収入を充てるものであります。

議案第84号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算に35万9,000円を追加し、14億1,229万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、介護認定調査件数の増加に伴い調査に要する経費のほか、成年後見人制度に基づく所要の経費を追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金を充てるものであります。

議案第85号 平成22年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算に119万9,000円を追加し、3,291万9,000円とするものであります。

歳出につきましては、嘱託医師派遣回数増加に伴う医師報酬及び患者数増加に伴う検査委託など、所要の経費を追加するものであります。

歳入につきましては、診療諸費を充てるものであります。

議案第86号 平成22年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算に147万1,000円を追加し、6,451万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、一般会計でも説明いたしましたように、ケーブルテレビの編集機器及びカメラの修繕や、新規加入者宅の引き込み工事に要する経費のほか、今年3月から6月にかけて民放で放送された番組をケーブルテレビで放映するための所要の経費などを追加するものであります。

歳入予算につきましては、負担金、一般会計繰入金を充てるものであります。

議案第87号 平成22年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、町道荻島敷浪線の改良工事に伴う消火栓移設工事費の追加であり、収益的収入は5,162万9,000円を追加し、3億5,554万1,000円とし、収益的支出に50万7,000円を追加し、3億6,449万1,000円とするものであります。

続いて、議案第88号 宝達志水町男女共同参画推進条例についてであります。

本案は、町及び町民、事業者などが将来に向かって平等な男女共同参画社会の形成に関

する取り組みを、総合的かつ計画的に推進するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第89号 宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸与条例についてであります。

本案は、志雄病院における看護師等の確保及び質の向上を図るため、将来、志雄病院において看護師等として従事しようとする者で、看護師等の養成施設に在学する者に対し修学金を貸与するため、条例を制定するものであります。また、町内の在住者で、石川県立宝達高等学校を卒業し、同養成施設に修学している者に対して入学支度金、これは入学金及び初年度の授業料でございます。をあわせて貸与できるようにするものであります。

次に、議案第90号及び議案第91号 指定管理者の指定についてであります。

今回、指定管理を行います施設につきましては、これまでの施設の管理状況などから、効率的な管理運営を行い、施設利用者へのサービスの向上を図るため、老人福祉センター「宝寿荘」は社会福祉法人宝達志水町社会福祉協議会を指定管理者に、宝達葛会館は宝達区を指定管理者として、それぞれ非公募で選定するものであり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者の指定の期間は、来年4月1日から向こう5年間であります。

次に、議案第92号 小字の区域の廃止についてであります。

本件につきましては、平成18年から施工してまいりました荻市・子浦地区の県営ほ場整備事業がこのほど完了し、従来の区画形状に変更が生じ、小字を廃止することとなったため、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

次に、議案第93号及び議案第94号につきましては、町道路線の廃止及び認定についてであります。

これらは、散田吉野屋線を延長し、国道159号に取り付けしたことにより、散田吉野屋線を廃止し、新たに路線名を子浦散田線として認定するため、道路法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、諮問第2号及び諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、現在、人権擁護委員を務めておられます広橋 賢氏並びに宮本 満氏が、平成23年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き再任をお願いしようとするものであり、再任手続に日数を要するため、今定例会において、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案の概要について御説明させていただきましたが、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお祈いします。

○副議長（岡野 茂君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎諮問案件に対する質疑・討論の省略

○副議長（岡野 茂君） お諮りいたします。諮問第2号及び諮問第3号は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（岡野 茂君） 御異議ないものと認めます。したがって、諮問第2号及び諮問第3号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

#### ◎採 決

○副議長（岡野 茂君） これより採決を行います。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（岡野 茂君） 御異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（岡野 茂君） 御異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

#### ◎議案に対する質疑

○副議長（岡野 茂君） ここで、議案第81号から議案第94号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（岡野 茂君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

### ◎町政一般についての質問

○副議長（岡野 茂君） 次に、一般質問を行います。

宝達志水町議会会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

9番 北本俊一君。

〔9番 北本俊一君 登壇〕

○9番（北本俊一君） 傍聴の皆さん、御苦労さまでございます。

貴重な時間をいただきまして、私は4点について質問をいたします。

まず、1点目といたしまして、町関係の給食の委託についてでございます。

今現在、町関係の給食の委託しているところが小・中学校、小学校5校、そして中学校2校、そして志雄病院、そしてちどり園ですか。ちどり園は特殊法人ですので違うかわかりませんが、それだけあるわけございまして、旧志雄の小・中学校は合併前から業者委託していたんですけれども、旧押水の小・中学校は合併後に業者委託したと思っているんですけれども、その中で最近、4、5年たつんですけれども、納入業者、そして働いている人からの苦情をよく聞くようになりました。

それは何かといいましたら、今まで仕入れをしてきた数が減ったり、やはり値段的にも厳しくなったり、それで働いている人も待遇が悪くなってきている、そういうことを聞きますので、町として、せつかく町からの予算で委託してありますから、やっぱり前よりも町の業者、働いている人が悪くなったということは、それはだめなことではないかなと私は思っているのです、その点、働いている人、そして納入業者に対しての委託業者の貢献度は今現在どれだけあるのか、それのお答えをいただきたいと思います。

次に、第2点目として、集落の要望事項について。

私のわかっている範囲であれなんですけれども、合併当初は5、600ほどの要望事項があったと思っております。今現在、合併して5年半、6年目になるんですか。今年も、どれだけの要望事項があつて、そしてその要望事項に対してどういうふうに審査、選定をして、どれだけの数の路線、あるいはいろんなことを執行しているのか、それをお聞きするものでございます。

次に、3点目として、議員定数と歳費のあり方なんですけれども、当初、旧押水、旧志

雄で合併するに当たって合併協を設けて、そこで取り決めに交わした数が、30名おったのを16名にしましょうということで決めたんですけども、前回の改選時前に、それでは数が多いからということで、14名に減らしたわけなんです。今おる議員の中でも、やっぱり賛成した人、反対した人いると思うんですけども、その中で、今現在のいろんな世論、いろんなものの動向を考えると、少なくせい、少なくせいと言う。これだけ町が厳しいんだから少なくせい、少なくせいと言われているんですけども、反対に、増やすのも手であり、減らすのもまた手であると思います。

いろんなことを総合的に考えると、まずは私の思いですけども、地方の議員ばかりに圧縮するような、問題はやはり、話は余談になるんですけども、国会議員がまず自分の身を、襟を正して削ることが、50人減らすのか、100人減らすのかわかりませんが、まず先にそれをすれば、県会議員、地方の議員も、それに右倣えして減らしていくと思います。やっぱり、それが一番私は大事なことはないかな。ただ地方ばかりの、弱い議員をいじめるようなことは私はいかがなもんかなという思いもしております。

厳しい時代でありますので、来期に向けて1、2名の、若干の定数を減らし、そしてその後の議員の歳費を考えるのもいいのではないかなというのを私自身は思っておるのであります。

そういうことで、執行部に意見を求めるのはちょっとあれかもしれませんが、答えるに難しいかもしれませんが、意見としてお伺いするものでございます。

次に、4点目として、少子化の問題であります。

私は、少子化に対しては、うちの町にとっては一番重大で、重要な問題ではないかなというふうに思っているわけでございます。

ここにいろんな資料もあるんですけども、昨年生まれた子供が、平成21年度ですが82人、今年度22年度は今現在30名余りで、あと残り5カ月ほどあるんですけども、それを足しても70名に届かないのではないかなというふうに思っております。そして、2年後、3年後、4年後、5年後、というふうに見ていきますと、恐らく5年後には40人規模の出生になるのではないかなというふうに思っております。この1、2年に何かの施策、手を打たないと、私は子供のいない町は低迷していく、低下していくのではないかなというふうにも思っております。

そういうことで、できる限りの施策というものは、執行部に対して、どういうふうこれから考えを持っていくのか、それを最後にお聞きし、私の質問を終わります。明快な答

弁をよろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（岡野 茂君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 北本議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の町関係の給食の委託についてであります。

学校給食においては、志雄地区は平成12年度から行政改革の一環として、味のやはたに委託をいたしております。

また、合併協議会の調整の中で、平成18年度から統一するという調整方針が示されておりまして、1年間かけて押水地区のP T A役員、保護者に対して説明会を行いました。その席上、今までの商店、これは食材納入者でございます。をかえないでほしいとの強い要望がありまして、その条件で平成18年度から味のやはたに業務委託を行っております。

P T A役員、保護者の要望どおり、地元の商店を利用していることから、地域経済に貢献していると一応は考えております。小・中学校における給食材料は、今後も地産地消に心がけ、地元で調達できるものは地元から購入を進めてまいりたいと考えております。

次に、志雄病院の患者給食についてであります。病院の給食は単なる食事ではなくて、医療行為の一環であるとの認識のもとで、患者個々の適正栄養量の確保とともに、現在、安価な食材の購入を行いまして、よりよい給食サービスに努めております。

さらに、効率的な給食サービスの実施に当たっては、平成5年度から日清医療食品株式会社との間で業務委託契約を締結しておりまして、厚生労働省の基準に基づき、医師の指示のもとで食事の提供を行っております。

当院での給食サービスは、1日3食を栄養価並びに鮮度の保持を図りつつ、短時間での調理に徹し、特に野菜をはじめとする生鮮食品においては、当日限りの使用を義務化されていることから、日々の調理時間及び使用材料に大きな制約があるわけでございます。さらに、患者さんの疾病・症状により調理形態が多様化しており、特に内臓疾患患者及び高齢者においては刻みやとろみ状の食事が多くなる傾向があり、当院では約半数の患者さんにこれらの食事を提供いたしております。

このような処理を直営で行うことは多大な時間と費用を要し、コスト面から、加工済み食品を使わざるを得ないという状況にあるわけです。

さて、当院での給食材料の仕入れ先の内訳は、年間食材費の約7割が日清医療食品株式



会社による直轄、残る約3割が町内をはじめとする地元商店等から納品を行っております。なお、従前は地元商店からの納品が多くあったものの、調理形態の多様化によりまして、食材1品目当たりの使用数量の減少、あるいは調理時間の短縮を図るために一次処理済みの食材の納品要請を行ったところ、商店みずからの諸事情によりまして納品を辞退されてきた経緯もあるわけでございます。

以上のように、病院での給食は、患者さんの病状状況並びに調理上の制約の中で提供いたしております。現時点ではこれ以上の地元商店からの仕入れは困難な状況であることを御理解願いたいというふうに思っております。

それから、2点目の集落要望事項の取り扱いについては、道路整備あるいは農林関連施設、防犯灯など多岐にわたるため、それぞれの所管課で受け付けを行い、その要望の内容をお聞きし、現地確認などを実施して事業費を見積もり、緊急性や効果の高いものから順次、予算の範囲内で対処しておるところでございます。中には、県や関係機関との協議を要するものもあり、時間が必要な事業もあります。その点をまた御理解願いたいと思えます。

なお、各集落からの要望は多数ありますが、現在の厳しい財政状況から、すべての要望におこたえできてはおりませんけれども、できる限り集落の要望を取り入れ、事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の議員定数と歳費のあり方についてであります。市町村議会の議員定数は、地方自治法では条例で定める規定と同時に、人口に応じた上限が規定されております。議員定数の大枠は法律で定められておるわけでございまして、本町のような人口1万人以上2万人未満の町にあっては、22人ということになっております。現在の議員定数は、宝達志水町議会議員の定数を定める条例によりまして、14名と定められております。

現在、地方議会では、行財政改革の一つとして、議員定数を見直し削減の動きがありますが、民意を反映した地方行政を推進するためには、人口だけではなくて、面積あるいは地形などを考慮して、ある程度の議員の人数が必要であるというふうには考えております。

また、議員報酬につきましては、議員活動に専念できる待遇が望ましいのではないかと、いうふうにも考えております。

最後に、4点目の少子化問題についての御質問でございますけれども、本町の年間出生数は、10年前の平成12年度には150人、合併時の平成17年度は97人、平成21年度には82人、今年度は10月末現在で33人と年々減少してございまして、少子化が進行していることは十分

認識いたしております。

町では、少子化対策を重要課題と位置づけており、子供を安心して産み育てる環境整備のために、子育て支援施設などを推進しているところであります。また、町内外の方に対して、若者定住対策として住宅新築等の奨励金制度や出産祝金など、町の施策については広報等で周知に努めているところでありますけれども、成果に結びついていないのが現状であろうかというふうにも思っております。

そこで、地域の活力を維持するために、若者や地域住民の雇用の場を提供できるよう企業誘致にも取り組むほか、子育て支援策として県の事業なども取り入れまして、積極的に事業を実施してまいりたいというふうを考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

なお、詳細につきましては、所管課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○副議長（岡野 茂君） 学校教育課長 栗原政典君。

〔学校教育課長 栗原政典君 登壇〕

○学校教育課長（栗原政典君） 北本議員の御質問にお答えいたします。

学校給食は、各学校で調理し提供している、いわゆる自校炊飯方式を行っております。平成21年度の実績では、食材を納品していただいている業者の方、学校給食会をはじめ43社であります。そのうち、町内の業者は地元商店の方々23社が納品を行っております。

押水特産市場など一部追加はありますが、委託の実施以前とは食材の納入いただいている納入者は大きく変わってはおりません。また、町内で賄える食材は、すべて地元で調達しております。

○副議長（岡野 茂君） 財政課長 松田正晴君。

〔財政課長 松田正晴君 登壇〕

○財政課長（松田正晴君） 北本議員の御質問にお答えします。

財政課が所管しております集落要望につきましては、集落センターの施設修繕に要する補助要望がございます。本年度の要望件数は全部で7件ありまして、うち2件については既に工事が完了し、検査も終えている状況でございます。残りの5件についても、年度内に工事が完了次第、要望どおり補助金が交付される予定でございます。

遅滞している要望事業の処理等は、現在ございません。

以上でございます。

○副議長（岡野 茂君） 環境安全課長 西山俊英君。

〔環境安全課長 西山俊英君 登壇〕

○環境安全課長（西山俊英君） 北本議員の御質問にお答えいたします。

環境安全課に提出されます集落要望には、防犯灯、カーブミラー、消防ホース、消防ホース格納箱など町が施工するものと、信号機、横断歩道、規制標識など警察署へ要望書を提出し、施工していただくものがあります。いずれも、町民が安全で安心して暮らすためには欠くことのできないものばかりであるところから、速やかに現地確認を行い、優先度の高いと思われるところから対応しているところでございます。

なお、対応の可否につきましては、その都度、集落へお伝えしております。

以上でございます。

○副議長（岡野 茂君） 産業振興課長 藤井能富夫君。

〔産業振興課長 藤井能富夫君 登壇〕

○産業振興課長（藤井能富夫君） 北本議員の御質問にお答えいたします。

集落からの平成22年度の要望は、現在のところ4件あり、2級河川子浦川右岸の竹の駆除については、地域整備課を通し羽咋土木事務所へ5月13日に要望してあります。所司原の農地のり面の崩壊については、現場を確認し区長と協議した結果、自力で普及する旨の回答を得ております。

また、上田区から堀の、この堀は宝達区地内にある堀なんですけれども、その防護柵の設置要望がありましたが、当地区は農地・水・環境保全向上対策事業補助金を受けていることから、その事業で対応いただくよう上田区へ回答してあります。山崎区からは、宝達林産組合への貸し付け地の除草をお願いする要望がありますが、これについては宝達林産組合へ除草するよう指導しております。

なお、21年度の要望については20件あり、実施済み、実施中、回答済みが14件、調査・検討・計画中が3件、緊急性が低いなど未実施が3件ございます。

以上でございます。

○副議長（岡野 茂君） 地域整備課長 高下良博君。

〔地域整備課長 高下良博君 登壇〕

○地域整備課長（高下良博君） 北本議員の御質問にお答えいたします。

要望事項についての取り扱いでございますが、各集落からの要望は、今年3月末現在で202件にも達しております。地域整備課といたしましても、要望事項が多いことから、優

先順位をつけ、緊急度の高い要望や危険度の高い箇所の要望事項から順次、事業を推し進めているところでございます。また、こうした中で、補助事業等も取り入れながら、限られた予算の範囲内ではございますが、効率的な事業展開を心がけているところでございます。

なお、今年度、集落要望で対応した事業は、現在のところ15件でございまして、道路補修や側溝改良工事など、2,400万円余りの事業を実施しております。

以上でございます。

○副議長（岡野 茂君） 住民課長 羽多良英君。

〔住民課長 羽多良英君 登壇〕

○住民課長（羽多良英君） 北本議員の御質問にお答えします。

少子化問題についてでございますが、若者が出産をためらう要因として、第1に子育てにはお金がかかるという経済的負担、第2に育児の心理的・肉体的に耐えられないという精神的負担があります。

まず、経済的支援として、国の児童手当から子ども手当に変更され、支給対象が中学校修了までに引き上げられ、支給額も月1万3,000円に引き上げられました。

町としては、乳児医療費の補助年齢の拡大、若者定住バックアップ事業の出産祝金として、第3子以降の出産に対して10万円の一時金を支給しております。また、住宅新築奨励金制度の拡充を図り、若者の定住を促進しております。

次に、精神的負担の支援は、母親への育児支援として保育所はもとより、子育て支援センター、保育ママ事業等で子育てに必要とする情報の提供や育児相談を行っております。また、本年度は、9月議会で認めていただきました県の安心子ども基金事業。県10分の10でございますが、も活用し、母親の育児の軽減を図り、家庭と地域の子育て力の向上に取り組むなどの事業を展開することで、安心して2人目、3人目を産んでいただけるよう、なお一層子育て支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（岡野 茂君） 9番 北本俊一君。

〔9番 北本俊一君 登壇〕

○9番（北本俊一君） 明快な答弁ありがとうございます。

1点目の町関係の給食の委託なんですけれども、私、いろんな資料を見て、そして質問

をさせていただいたんですけれども、町業者23社、あとはよその町外の業者なんですけれども、町外の業者でも、やはり町の業者と一緒に品物を扱っている業者もおいでます。

そこで、今現在、やはたさんですか、やっておるんですね。やっぱり、商売として利益を上げなくてはいけない、それは当然だと思うんですけれども、今まで納入してきた業者、それで救われている業者が待遇が悪くなったということは、やっぱり町としてのもう少し指導を行っていただきたいと。やはり、町業者、救われている人がいての宝達志水町ですよ。町外の業者にお金を上げてどうするんですか。やっぱり、町が潤わなくては町もよくならないと思いますので、そここのところを考えて、もう少し指導のほうを徹底とまで言わないですけれども、やっていただきたいなというふうに思います。

そして、2点目の集落要望、思ったほど件数上がっていませんけれども、地域整備課202件ですか、かなり多い数なんですけれども、私の言いたいのは、昨年、今年でも、やっぱり国からの緊急雇用、昨年2億円でしたか、今年も何千万円の国からの交付金がありました。そのときに執行したのが、昨年7,000万円ぐらいでなかったかなと思うんですけれども、そういうときに、やはり今まで合併して5年間、集落要望聞けませんでした、こういう厳しい時代だから。だから、そういうときこそ、せめて1億円以上の集落の要望を聞いて、仕事を私はするべきやったなという思いもあります。

そして、今まで5年間、たくさんの要望が上がってきて、ある集落に聞きますと、毎年毎年、要望を出しているんだけど、返答が一つもない。今じゃ、だらくさてえな、もう出す気にもなれんという、そういう声が物すごいあるんです。だから、町としても、要望が上がったら、これは予算がないからできない、何年間待ってくれとか、いろんなやっぱり答えを返すべきだと思うんですね。だから、その点をもう少し心配り、気配りのあることをやっていただきたいなというふうに思います。

それで、4点目の少子化の問題なんですけれども、本当にこれは町にとっては重大な問題だと思います。だから、お金を上げれば子供を産むとか、そういうものではないと思うんですね。いかにうちの町に若者を定住させるか。子育てにはお金もかかるんですけれども、やっぱりその支援、川北とか裕福な町は保育料ただ、医療費ただとかやっています。それも一つの手だと思うんですけれども、うちの町はお金がないということで、もう少しやっぱり、私らも一緒ですけれども、役場の執行部のほうももう少し知恵を絞って、本当にどうすれば若者が定住して子供をたくさん産んでいただけるのかということ、これからの課題として考えていかななくてはならないと、このように思っていますので、ぜひとも

お願いしたいなと思います。

これは余談になるんですけども、一般の家でも、何ぼお金があっても、子供おらんんだら寂しいもんです。多少お金がなくても、子供がたくさんいれば、明るい、にぎやかな家庭ができます。町も一緒だと思うんです。その点をよく理解して、今後とも考えていただきたい、このように思います。

以上です。答弁は要りません。

○副議長（岡野 茂君） 次に、3番 津田 勤君。

〔3番 津田 勤君 登壇〕

○3番（津田 勤君） 3番議員の津田 勤でございます。

私は、2点について、執行部のほう、町当局にお伺いいたします。

まず、1点目ですけども、平成19年7月でしたか、岡部家の住宅保存修理工事を行っております、平成17年より。工期は、今年の12月までだったと思っております。約1億7,000万円ほどのお金をかけて今、進んでいると思うんですが、その進捗状況及び今後の対応についてお伺いいたします。

見に行った方は御存じかなと思うんですけども、見たら、まだまだ進んでいないような状況で、本当に今年中にできるのかなって心配しておる一人でございます。

いろいろと1億7,000万円もあれば、普通の家、最初から建てるんでないかなと思っておった一人なんですけれども、建物は県指定の有形文化財ですからそんなわけにもいかないと。やっぱり、元のあったとおりに、できるだけ近い建物にしようということでこんな巨額のお金がかかっていると思うんですが、その進捗状況をちょっとお伺いします。

その後、完成した暁には指定管理者、入ってすぐ右側に、多分あそこは管理棟になると思うんですけども、その指定管理者の導入予定はどのようになっているかもお伺いします。

それで、今日、今日って何回も行っているんですけども、今日も朝行ってきたんですけども、やっぱりあの道が狭くて、とてもじゃないが大型のバスが入っていけないと。何回か、あの近くの住民の方にお伺いしますと、バスがせつかくそこまで来ておるんですけども入っていけない。どうして行けばいいかということで、近くの喫茶店にある駐車場にバス突っ込んで、そこから歩いていったりしたこともあるそうです。ですから、一番いいのは、集落の要望にもあったかと思うんですけども、その取り付け道路、駐車場まで行けば一番いいと思うんですけども、もしそれができない場合は、国道の近くの田

んぼなり畑なりを借りて、大型バス専用の駐車場とか、何か対応できないものか、ちょっとお伺いいたします。

続いて、2点目なんですけれども、町には数あるスポーツ施設があります。野球場、うちの野球場は旧志雄町と旧押水町にあります。押水のほうは今、宝達高校が練習でよく使っていると思います。こっちの志雄の健民野球場は、毎日と言いませんけれども、土日にはたくさんの方が利用されていると思います。ほかと違うのは、硬式野球が、硬式のボールが使える球場だと思っております。例えば、羽咋の球場だと、周りに民家が多過ぎて、硬式野球じゃガラスが割れたり、瓦が割れたりして、ちょっと使用できないのでないかなと。田舎でいいところはそれかなって思っております。

また、サッカー場も、今は芝生も敷いて大変きれいになって、毎週子供たちが、毎週どこか毎日みたいのように、子供たちが練習しております。でも、まだまだ、体育館にしても利用方法があるんでないかと。

当宝達志水町は能登の入り口であって、能登有料道路、国道159号線、249号線、また、この前できた広域農道等、交通の要所となっているところであります。ですから、能登のほうへ行くには、必ずうちの町を通っていかなくてはならないと。このせっかくの交通の要所を、何とかスポーツ施設や町のいろんな施設を通じて、他町村並びに他県の方との交流人口の増加を目指していけばどうかと、執行部のほうに提案したいと思います。

各大学や高校の合宿等を誘致して、町内の宿泊施設や飲食店とタイアップし、ますますの交流人口の増加や青少年の、大学生とか高校生的一段上の技術を見て、ますますの技術の向上も図れないかということをお伺いいたします。

次に、うちの町には2つ、有名なゴルフ場があります。自分も使っている一人なんですけれども、能登カントリーと千里浜カントリー、大変立派なゴルフ場があります。これをうまく利用して、例えば町長杯なり議長杯などを、ホームページや町の広報、新聞等で町内外に広く募集しまして、その賞品をすべて今の町のブランド品にすればどうかと。宝達くず初めイチジク、最近はやりの米、いろんな商品というか、ブランド品がうちの町にたくさんあります。それを全部賞品として使い、ゴルフ場利用税の増税、売り上げ及び商品の売上高と、いろんなものを利用してこの町をもっと知ってもらおうというようなお気持ちはないかどうかをお伺いして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（岡野 茂君） 教育長 山下 茂君。

〔教育長 山下 茂君 登壇〕

○教育長（山下 茂君） 津田議員の御質問にお答えします。

1点目の岡部家の指定管理者導入予定についてであります。御承知のことと存じますが、岡部家の改修工事及び管理棟建設工事が12月をもって完了し、引き続き展示物等の陳列作業を3月中旬に終え、4月より一般公開する運びになっております。

指定管理者導入につきましては、公開後の状況など十分見極めた上で、十分検討してまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと思います。

また、2点目の周辺整備、国道からの進入道路の改良につきましては、町道でもありますので、関係担当課長より答弁させますので、御了承願います。

次に、スポーツ施設の活用についてであります。その1点目の町内スポーツ施設への高校・大学の合宿などを誘致し、町内の宿泊施設や飲食店とのタイアップにより交流人口の増加や青少年の技術向上が図れないかとの御質問でございますが、過去には大学生による野球・ゴルフ部が合宿した経緯がございます。現在は、高校のサッカー部が、町民サッカー場を利用した合宿が実施されております。

大学と高校では合宿の条件が異なるようであります。特に、高校生では宿泊料金が問題になります。また、合宿期間が夏休み中の海水浴シーズンと重なるため、宿泊施設の確保が日程的にも非常に難しい面があります。体育施設利用の促進とあわせ、今後、検討してまいりたいと思います。

また、町内2つのゴルフ場利用によるゴルフ利用税の増収を図る対策として、町長杯や議長杯を新聞、ホームページなどで県内外に広く募集し開催、さらに賞品をすべて町内のブランド品など、山ろく米、イチジクなどですが、とし、売り上げ、税収、知名度アップを図れないかとの御質問でございますが、現在、各単位協会主催で町長杯及び議長杯を実施している協会もあること、また、ゴルフ競技はゴルフ場とのタイアップが必要であることなど、それぞれの競技団体が知恵を出しながら頑張っておられることと存じますが、大会を町が主催し、または協会への助成を上乗せすることは、現在の財政状況からは厳しいものがあると認識しております。

しかしながら、町内の農産物（ブランド品を含め）販売の拡張やゴルフ利用税の増収対策につきましては重要なことであると認識しておりますので、今後、効果を含め、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上で終わります。



○副議長（岡野 茂君） 地域整備課長 高下良博君。

〔地域整備課長 高下良博君 登壇〕

○地域整備課長（高下良博君） 津田議員の御質問にお答えいたします。

岡部家の周辺道路整備につきましては、観光道路の建設ということで、平成18年度において測量設計を行っておる状況でございます。また、この同じ年において、地元区長並びに用地関係者を対象に地元説明会を実施したところでございます。そうした説明会の中で、同地区の総意が得られなかったこととあわせまして、補助事業に採択されなかったことがございます。そうしたことによりまして、事業計画を中断せざるを得ない状況となった経緯がでございます。

今後におきましては、同地区の総意のもとで事業要望があれば、補助事業の採択に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それからまた、関連質問ということで、取り付け道路が難しい場合には、大型バスの駐車場の整備ができないかというふうな質問でございますけれども、これらの動向を踏まえまして、今後、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（岡野 茂君） 3番 津田 勤君。

〔3番 津田 勤君 登壇〕

○3番（津田 勤君） 再質問させていただきます。

まず、教育長にお伺いします。

現在、今ある正面向かって左側の蔵ですか、蔵の手前にある納屋及び奥の蔵、これはこの後、今見たところ、大変に傷んでおり、全然修理するような雰囲気はございませんが、あの納屋及び蔵は今後どうする予定なのかをお伺いします。

次に、高下課長にお伺いします。

今ほど私、そこの大型バス、取り付け道路は当然なかなかお金もかかることですので、大変だというのは十分わかりました。そのかわりに、どこかあの近くの畑なり田んぼなりを大型の駐車場にするあれはないかと聞いたところ、考えておきますと言われたんですけども、実際にもう来年の3月から、先ほど教育長の答弁では3月いっぱい、4月からはもう一般に公開すると。町のパンフレットやホームページには、岡部家はもう当然出ております。

何人もあそこへ行って、バスが来たら、今度どうするつもりなのか。せっかくある施設ですから、大型のバスとか来れるようなことをもっと早急に考えていただければどうかというのを伺いして、再質問とさせていただきます。

○副議長（岡野 茂君） 生涯学習課長 土上 猛君。

〔生涯学習課長 土上 猛君 登壇〕

○生涯学習課長（土上 猛君） 津田議員の再質問でございますが、まず、今、岡部家の工事の内容でございますが、管理棟、今、工事をさせていただいておりますが、その管理棟の工事の中に、今、蔵が左のほうに3つ、そして旧のトイレ、そして旧の馬小屋みたい小屋が全部で4棟、現在ございます。その工事につきましても、管理棟の工事の中に、まず蔵の下屋屋根、それが非常に今波打って危険な状況でございます。そういうことで、その下屋屋根については全部撤去させていただきます。そして、新たに出入り口のところだけ新しい下屋屋根を出すという工事が今計画されております。

それから、旧のトイレ、そして旧の馬小屋というか、その小屋についても、一般の方が来られた場合、非常にみすばらしい状況でございます。それにつきましても、外構工事の中で塀垣を新たに設置しまして、中、来られた方から非常に見にくい状況というか、そういう形で囲みたいというふうに工事で今計画しておりますので、御理解賜りたいと思います。

○副議長（岡野 茂君） 地域整備課長 高下良博君。

〔地域整備課長 高下良博君 登壇〕

○地域整備課長（高下良博君） 再質問でございますが、先ほどの答弁にもございましたように、取りつけ道路の問題、難しいということも当然重々承知しておるわけでございますけれども、その問題の解決に向けてと同時に、駐車場整備をできるかどうかということも早急に詰めまして、地元集落と対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（岡野 茂君） 次に、2番 柴田 捷君。

〔2番 柴田 捷君 登壇〕

○2番（柴田 捷君） 私は、本町におけるバイオマスタウン構想並びに平成23年度予算の編成方針についてお尋ねをいたしたいと存じます。

まず、1点目でございますが、バイオマスタウン構想についてであります。

私は、平成20年6月に開催されました第2回定例会におきまして、本町におけるバイオ

マスタウン構想計画について一般質問をいたしております。その際、町執行部から、バイオマスタウン構想については、針山地内に操業している木質バイオマス発電所、いしかわグリーンパワーのことでございますが、これをバイオマスタウンの先進事例を背景として、その他のバイオマスの利活用に向けて構想策定に取り組み、バイオマスの利活用の方法、推進体制について、適当な時期で皆さんに示し、意見を聞きたいとの趣旨の答弁をいただき、これが地域活性化施策に大いに期待しているところであります。

今回、この計画の具体的な構想についてお尋ねしたいと思いますが、質問に入る前に、バイオマスとは何かについておさらいをさせていただきたいと思っております。

バイオマスとは、家畜排せつ物や生ごみ、木くずなどの動植物から生まれる再生可能な有機性資源のことをいい、本町におきましてはこれらのほか、稲わら、もみ殻、下水汚泥、廃油など、数多くの資源があると思っております。

現在、石油などの化学資源を使い続けたことによって大気中の二酸化炭素が増加し、自然の浄化機能を超え、地球温暖化など環境問題は深刻さを増しております。これ以上の地球温暖化の防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化などの観点から、現在、我が国では平成14年に閣議決定されましたバイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、官民挙げてバイオマスの利活用に取り組みがされているところであります。

バイオマスタウン構想は、地域のみんなで地域のバイオマス全体を効果的に利用することであり、市町村から提出された構想案は、農林省、内閣府など1府6省からなるバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議が構想として基準に合致しているか否かを検討した中で、農林水産省より公表される仕組みになっているようであります。

本町の構想につきましては、今年4月30日に農林水産省のホームページで公表がされ、全国のバイオマスタウンは279地区になったと報道がされております。

本町の構想は、先にも触れましたが、木質バイオマス発電所をバイオマス活用の先進事例として、その他のバイオマスの利活用に向けた構想策定であります。構想書によりますと、家畜排せつ物のバイオマス利活用促進事業をメインとして、堆肥化施設整備計画を基幹整備事業と位置づけられているようであります。

一方、バイオマスタウンの先進的な市町村の中には、本町と同様の構想を作成した市町村においては構想の策定が進んだものの、実際の取り組みには課題も多く、必ずしも十分進んでいない市町村もあるようであります。

そこで、本町において作成されました構想についてお尋ねをいたします。

はじめに、構想及び事業ごとの概要、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議への提出日及び承認日をお尋ねいたします。

2点目は、構想実施に伴う総事業費、事業別の事業費を幾らと見込み、あわせて本町の負担額はどれくらいになると推定されておいでなのでしょうか。

3点目は、家畜排せつ物のバイオマス利活用促進事業についてであります。

1つ目は、今年度から計画の第1期整備による堆肥化施設の初期投資額の見込額と国等の補助金額及び本町の負担額は幾らと見込み、あわせて本町の資金の確保についてどのように考えられているのでしょうか。

2つ目は、町内にある家畜排せつ物の収集運搬体制、特に運搬に伴うにおい対策など、環境問題についてどのように考えているのか、お聞きいたします。

4点目は、本年度予定になっております取り組みとその進捗状況をお尋ねするものであります。

次に、大きな2点目として、平成23年度予算の編成方針についてであります。

本町の財政状況につきましては、いまだに危機的な状況にあることには変わりなく、厳しい財政運営を強いられている状況下について、多くの町民の方々から、町の活力が失われていくのではないかと心配する声が多く寄せられております。財政が厳しい中であっても、真に町の活性化に向けた施策の実施を期待するところであります。

そこで、平成23年度予算の編成に際し、どのような基本方針のもとで臨まれるのか、また、町の活性化に向けた施策についてお考えがあればお聞きをしたいと思います。

以上で私の質問でございます。よろしくお願いをいたします。

○副議長（岡野 茂君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、バイオマスタウン構想についてであります。

バイオマスの利活用につきましては、石油に代表される化石資源の使用によりまして、大気中のCO<sub>2</sub>が増加の一途をたどり、これが化石資源の枯渇や地球温暖化等の環境問題を深刻化させているところであります。このことは、世界中が危機意識を持ち、その取り組みが議論されているところであります。

宝達志水町におきましても、柴田議員御指摘のとおり、バイオマスの利活用が地球環境にいかにか大切に認識をしておきまして、木質バイオマス発電所「いしかわグリーンパワ

一」を誘致し、平成20年5月から操業しております。

その重要性から、宝達志水町一帯を一つのバイオスタウンとする構想を模索しながら、昨年、宝達志水町バイオマス策定委員会を立ち上げまして、構想を取りまとめ、本年3月19日にバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議、これは内閣府、総務省、経済産業省、環境省、農林水産省、国土交通省、文部科学省の1府6省で構成する会議でございます。ここへ申請したところであります。

本構想につきましては、国の基準に合っておれば、そのままホームページで公表して終わりとするものでありまして、改めて本構想について承認するという通知はないと聞いております。

宝達志水町の構想概要は、地域バイオマスの利活用と推進体制、そして取り組み工程の3つの柱で構成しておりまして、バイオマスの利活用方法では堆肥施設の整備を行い、そこで処理されたものを農家等へ肥料として還元する施設と位置づけております。

推進体制は、住民、事業者、学識者、町が連携した組織をしかるべき時期に立ち上げ、各事業の調査研究、実施に向けて推進を図りたいとするものであります。

取り組みの工程については、7つの事業を1期と2期に分け、平成22年から26年度の5カ年計画の事業となっております。

また、事業ごとの概要については、家畜の排せつ物や生ごみの堆肥化、木質資源のエネルギー化、下水汚泥のバイオマスガス化としての燃料、エネルギー化、食用油等のバイオマスディーゼルの燃料化、もみ殻、稲わら等の農産資源の堆肥化、その他資源の利活用、食育へのサポートで構成しております。

なお、総事業費、事業別の事業費等については、具体的な内容までは事業が進捗しておりませんので、その積算はできておりません。また、国の補助額については、それぞれの府省においてそれぞれのメニューによって異なっておりますので、事業内容が具体化すれば、最も有利な補助メニューで事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

この構想は、町が行う事業だけではなくて、企業が国の補助を受けて宝達志水町でバイオマス関連事業を行いたいとする場合もバイオスタウン構想の策定が必要なことから、町として企業誘致の観点から構想を策定したものでありまして、民間活力を最大限活用したいと考えております。

以上の点でございますので、御理解を願いたいと思っております。

次に、平成23年度予算編成方針についてであります。本町の平成21年度決算における

財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率にあつては20.2%から20.9%となり、0.7ポイント上昇し、また、将来負担比率では281.5%から240%となつており、41.5ポイント減少いたしました。全体的には改善傾向にあるものの、県内の他市町や全国の類似団体と比較して、依然として高い数値を示しております。今後、さらに財政健全化に向けた取り組みが急務であることには変わりはないわけでございます。

こうした状況から、平成23年度の予算編成に当たっては、前年度同様、財政健全化方策の基本理念をてこに、手綱を緩めることなく行財政改革を断行し、身の丈に合った自律的な行政経営体の確立に努めていかなければならないと考えております。

また、本町が合併により誕生し、はや6年が経過しようとしておりますが、何よりも懸念されますことは、平成26年度までは普通交付税の合併算定替えや合併特例債等の手厚い財政措置がありますが、平成31年度にはすべての合併特例措置が終了することになります。特に、普通交付税では、平成27年度から毎年段階的に減額されまして、平成32年度には交付税ベースで5億円を超える一般財源が縮減されるということが予想されるわけでございます。

このような急激な財政状況の悪化を見据え、その時になって町民生活に急激な変化をもたらすことのないように、今からソフトランディングすべく中長期的視点に立って、歳入歳出に係る改革への取り組みをさらに強めていかなければならないと考えております。

今、まさに慣例や前例にとらわれず、ゼロベースでの点検・評価を行いまして、不要不急の事務事業を徹底して洗い出し、思い切った改革を断行しなければ、財政の健全化は到底なし得ないというふうに判断いたしております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、このままでは町の活力が失われていくのではないかとの危惧する声もあることは承知いたしております。財政の健全化を達成するには、活力を失わずして、いかに経費の削減・捻出が可能かということに尽きるわけでありますが、町民生活への影響を最小限に食い止め、活力の喪失を招かないよう、引き続き最大限の努力をまいります。

「入りを量りて出づるを制す」を基本に、国等の動向に十分に注意し、正確に財源を見込み、合併特例債等を有効活用した事業を期間内に仕上げていくことが重要であります。

以上のことから、来年度予算編成の基本方針は、まず1つに予算執行の効率化と経費の徹底した見直し、2つ目は財政健全化判断比率等を見据えた予算編成、3番目には財政健全化方策の基本理念の堅持、4番目には第2次行財政改革大綱の着実な実施、5番目には

限られた財源の重点配分、この5本の柱を念頭に掲げて取り組みたいと考えております。

次に、来年度の活性化に向けた施策の考え方についてであります、「財源がない、削減しなければならない」だけでは町の活力は減退、また減少し、将来への展望が懸念されることとなります。

そこで、来年度においても、引き続き「ふるさと振興」を最優先課題の一つと位置づけて、住民主導による地域資源に創意工夫を活かした「ふるさと振興」の創出事業に対し、積極的な支援続行してまいりたいというふうに考えております。

現在、ふるさと振興室と住民が一体となり、ふるさとに埋もれている貴重な地域資源を活用し、活性化策につながるように、目玉事業の掘り起こしを進めております。住民と行政がお互いに協力し合う協働の町づくりの視点に立ち、主役となる住民との協働型行政を推進する仕組みづくりを構築できるよう、創意と活力に満ちた町づくりに全力投球してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○副議長（岡野 茂君） 2番 柴田 捷君。

〔2番 柴田 捷君 登壇〕

○2番（柴田 捷君） 今ほどの答弁の関係の中で、バイオマスタウン構想について若干、幾つかの再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、今ほどの答弁の中に、昨年、宝達志水町バイオマス策定委員会を立ち上げ、構想を取りまとめたというような趣旨のことが述べられておりましたけれども、策定委員会の構成メンバー並びに開催日をお尋ねをいたします。

あわせて、バイオマス策定委員会とバイオマスタウン構想策定委員会との違いはどこにあるのか、ここをお尋ねをいたします。

2点目、大きな2点目でございますが、取り組み工程につきまして、1期目と2期目に分けて、本年平成22年から5カ年計画ということでございますが、今ほどの答弁にもありましたように、今年3月に申請をしながら、今年度予定の事業が進捗していないというような趣旨であったかなというふうに承ったわけでございますが、これはどういうことなんでしょうね。

通常、構想策定時といいますか、申請そのものは今年3月にあったわけでございますが、3月の時点で今年度の事業ができるのか、できないのか、わからないままに構想を出すということはあり得ない話だ。そうであったとすれば、構想そのものの策定そのものを中止

すべきか、または変更すべきではなかったのかなというふうに感じます。

バイオマスタウン構想策定委員会が、町がホームページで出されております構想書の中  
からいけば、今年1月から3月にかけて3回も開催されておりますけれども、当然その委  
員会はすべて民間であったというふうには考えにくいわけございまして、その委員会  
の中でこれが実施可能なかどうか、当然議論されなかったのかどうかをお尋ねするもの  
であります。

あわせて、構想につきまして、町民あるいは議会等にどのように周知をされ、意見を聞  
かれたのかをお尋ねいたします。

3点目は、事前通告してございますが、家畜排せつ物のバイオマス利活用促進事業につ  
きまして、町内にある家畜排せつ物の収集方法、運搬体制、それから運搬に伴うにおい対  
策など、環境問題についてどのように考えていらっしゃるのかという事前通告を出してご  
ざいまして、事業が進んでいない中では答えようがないというのであるのかもしれませんが  
けれども、計画の段階で当然想定されたこととございまして、運搬に伴うにおい対策につ  
いての環境問題についてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねするものでございま  
す。

以上でございます。

○副議長（岡野 茂君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君登壇〕

○町長（津田 達君） この構想は、町が行う事業だけじゃなくして、民間が国の補助金  
をもらって行う事業に対しても、こういう構想がなければ対象にならないということにな  
っておりますので、一応、構想は策定したということとでございます。

なお、細かいことにつきましては、担当課長から御説明させていただきますので、よろしくお願  
いします。

○副議長（岡野 茂君） 産業振興課長 藤井能富夫君。

〔産業振興課長 藤井能富夫君 登壇〕

○産業振興課長（藤井能富夫君） 柴田議員の再質問でございますけれども、まずバイオ  
マスタウン構想策定委員会の会議は、構想にも出ておりますように3回、平成22年1月16  
日、平成22年2月10日、平成22年3月9日の3回行っております。

それから、環境への取り組みということで御質問があったわけですがけれども、具体的な  
事業の内容、方法についてはこれから進めていきたいというふうに考えております。



それと、最後に、現在まで事業が進まなかったということなんでございますけれども、鋭意努力をしてまいりますので、御了承賜りたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○副議長（岡野 茂君） 2番 柴田 捷君。

〔2番 柴田 捷君 登壇〕

○2番（柴田 捷君） 再々質問です。

今ほど私、最初にですね、地域整備課長にお尋ねしますけれども、バイオマス策定委員会を立ち上げと言われた、そのバイオマス策定委員会とバイオマスタウン構想策定委員会との違いがどこにあるのかと聞いているんです。

そして、あわせて、バイオマス策定委員会の構成メンバーと開催日を聞いているんです。バイオマスタウン構想策定委員会の開催日を聞いているんじゃないんです。

そしてもう一つは、事業が進んでいないから、におい対策のものについてはこれからだと言うけれども、構想を立てるときに、そんなもの当然想定されて当たり前の話なんです。そうでしょう。この構想書にどう書いてありますか。「町の家畜排せつ物が出るところからその予定しているところへ集めてきて」と書いてあるんです。にもかかわらず、これから構想を練るからわからないと、そんなふざけた話どこにありますか。

もう1点、先ほど申しましたけれども、私、2点目に言うたことについて何ら御回答ないんですね。きちっと回答してくださいよ。そうしないと、時間だけ無駄に経過するだけなんです。お願いします。

○副議長（岡野 茂君） 産業振興課長 藤井能富夫君。

〔産業振興課長 藤井能富夫君 登壇〕

○産業振興課長（藤井能富夫君） 柴田議員の再々質問ですけれども、組織の違いということで、まずはじめの宝達志水町木質バイオマス資源利活用推進協議会というのは、木質関係の予算……

〔「そんなこと聞いてない。質問内容全然違うじゃない」という声あり〕

○産業振興課長（藤井能富夫君） の予算を獲得するための会議と。それから……

○副議長（岡野 茂君） 議事の都合により暫時休憩します。

午前11時44分休憩

午後1時04分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を続けます。

産業振興課長 藤井能富夫君。

〔産業振興課長 藤井能富夫君 登壇〕

○産業振興課長（藤井能富夫君） 柴田議員の再々質問につきましては、永下参事から説明していただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（金田之治君） 参事 永下和博君。

〔参事 永下和博君 登壇〕

○参事（永下和博君） 柴田議員のバイオマス関連の質問にお答えをいたします。

まず、委員会の名称についてであります。先ほどの答弁では宝達志水町バイオマス委員会と略して申しておりましたが、正式には宝達志水町バイオマスタウン構想策定委員会であります。混乱を生じたことにつきましては、おわびを申し上げます。

また、今回のこの構想につきましては、町みずからが事業主体となるということよりも、関連企業の誘致案件が出た場合にまた必要になるということで、その場合での迅速な対応ができなくなるということがないように、具体事案というよりは、一定の想定のもと策定したものであります。このため、具体事案が出てきた場合に、構想自体を含め御説明をさせていただきたいと、このように考えておりました。

構想の申請、発表に至る経過について、町民、議員各位への説明が遅れましたことをおわび申し上げ、目配り、気配りをしながら、今後、このようなことがないように努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

〔「答弁漏れです」という声あり〕

○議長（金田之治君） 答弁漏れですか。

○2番（柴田 捷君） ええ。答弁漏れはどうするんですか。環境保全の話はどうするんですか。

○議長（金田之治君） 永下参事、答弁漏れがあるということでございますけれども。

永下参事。

〔参事 永下和博君 登壇〕

○参事（永下和博君） すみません。答弁漏れがあったというようなことでございますので、先ほどの質問の中で、事業の中で家畜排せつ物の運搬等についての状況についてどのように把握をするのか、されているのかという形ではなかったかと思うんです。その数量

の実態把握……。

〔「議長、しゃべっていいですか」という声あり〕

○議長（金田之治君） 2番 柴田君。

○2番（柴田 捷君） 私は、バイオマスタウン構想につきましてですね。

○議長（金田之治君） 簡潔に

○2番（柴田 捷君） はい。私、3点目に、いわゆる運搬体制、特に運搬に伴うにおい対策の環境問題についてどのように考えているかというふうにお聞きしておりますが、この件についてお尋ねをいたしております。

○参事（永下和博君） 失礼をしました。

臭気対策につきましては、構想の中でもあったと思いますけれども、臭気対策に対する調査というものも実際にしております。それ自体につきましては、具体的な事案が出ないことにはどのような範囲となるかわかりませんので、先ほど産業振興課長も答弁しておりましたが、その具体事案に合わせた対応について検討を、今後、事案が出た場合にはしていくことになろうかと思えます。

以上でよろしゅうございますか。

○議長（金田之治君） 次に、12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、以下5点について一般質問を行います。

今回の質問は、日本共産党宝達志水町委員会が実施した町民アンケートに寄せられた声を基に行います。

まず、宝達山中腹に建設計画がされている産業廃棄物処理施設についてであります。

私がこの問題で町長に最初に質問したのは、今年の3月の議会でありました。それから8カ月が過ぎました。この8カ月には、町の区長会が宝達志水町のシンボルである宝達山の自然環境と子供と孫に安全な地域を受け継がせたいとの思いで、産廃設置計画に反対する意思決定書を出し、同趣旨で町女性の会が行った建設反対署名が町民の過半数を超え、8,000筆に達したとお聞きしました。しかも、次のようなこともわかりました。

平成20年2月13日の県議会厚生環境委員会で、北村繁盛県議会議員の質問に答えて、当時の稲手信次県環境部長は、クリーンメディカルの許可取り消し処分についての判断の正しさを答弁した中で、クリーンメディカル以外に県内には感染性産業廃棄物を処分できる

業者があり、クリーンメディカルがなくなったとしても県内の感染性産業廃棄物の処分には支障はないと思う、こう答弁しているのではありません。1日88kgの感染性産業廃棄物を処理していた産廃業者の許可を取り消しても、石川県内の病院から出てくる感染性の産業廃棄物処理の処分は何も困らないと答弁されているのではありません。

どうして、宝達志水町の町民が県外から持ってこようとする感染性産業廃棄物の処分です苦しめられなくてはいけないのか、何の道理もないではありませんか。

さて、町長は、町民の声や思いをどう理解されていますか。今の段階に立って、このような感染性産業廃棄物処理施設建設に同意できないというのが町長の立場、筋ではありませんか。

次に、中学校建設についてお聞きします。

日本共産党宝達志水町委員会は、中学校建設についてのアンケート調査を行いました。途中結果ですが、中学校統合に「賛成」が約10%、「反対」が約55%、そして驚くのは、中学校統合に「わからない」と答えた方が約35%もおられたことであります。わからないという答えが多いのは、中学校建設の必要性の情報を持っているはずの行政が住民にアピールしてこなかったからではないでしょうか。議会の特別委員会も、住民にアピールしてこなかったからではないでしょうか。その証拠に、「中学校は現状のままで、建てかえしないで運営すべきでないか」、こういう意見を寄せていただいた方が余りにも多かったことが証拠であります。

加えて、押水庁舎廃止のときの全協での執行部からの説明で、押水庁舎は地震に耐えられない危険な庁舎であり、耐震診断の必要性もない。そういつて、すぐに立ち入り禁止にしました。大人は危険だといつてすぐに避難したのに、押水庁舎よりももっと古くて危険であるはずの両中学校に生徒を学ばせていることが、アンケートで「わからない」という答えが多く寄せられている原因ではないでしょうか。

中学校の統合どころか、中学校の建設自体の町民合意も得られているとは言えないのが現状ではないでしょうか。学校教育課長に答弁を求めます。

両中学校の新しい耐震診断の結果をお聞きしますが、この耐震診断の結果を見ますと、臨時のプレハブ校舎の建設などして、地震からの避難をすること、このことが必要ではないのでしょうか。学校教育課長にお聞きします。

中学校建設は、町民の合意が大事です。統合するのも2つの中学校を建てるのも、町民合意が大事です。町民合意を築く上で教えていただきたいのですが、現在のように、2校

それぞれの中学校を建設した場合は、どれだけの建設費用がかかり、統合して1校にした場合の建設費用はどれだけと試算されていますか、教えてください。

この問題の最後には、町長にお聞きします。中学校建設は、町民の合意が大事です。しかし、危険な中学校の校舎を考えると、一刻も早い建設が求められています。私たちが実施したアンケート調査によれば、町民の多数が2校建設を求めています。その方向での決断はできますか。

次に行きます。国保税についてお聞きします。

私たちが行った町民アンケート調査で、町民の望むことの第3位の回答があったのは、国民健康保険税の引き下げの問題でした。国民健康保険税を支払っている方々がどれだけつらい思いをしながら、そしてまじめにこの税金を納めているかについてまずお聞きしたい。

まず、国民健康保険に加入されている世帯の方々の所得は、この5年間でどれだけ減ったのかを、まず最初にお聞きします。

次に、所得300万円の40歳代の御夫婦で、子供2人の4人家族の方の国保税、所得300万円です。幾らになるのか、教えてください。それを年収約1,000万円の町長の健康保険の料金と比較したい。町長個人の共済組合への負担金、幾らですか、教えてください。

次に、国保税を1世帯1万円の引き下げは可能だと思いますが、幾らの国保会計への繰り入れがあればできますか。

最後に、町長、一般会計から国保会計への国保税の1万円の引き下げの繰り入れは、法的には可能です。実際、県内の自治体でも行われていることでもあります。町民生活安定のためにこれを実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、宝寿荘の利用料金の値上げの結果についてお聞きします。

今年度、宝寿荘の利用料金の引き上げが行われました。利用者から出される意見に、月2,500円なら行けたが、月5,000円になったらなかなか行かなくなった。来る人も少なくなったという、利用者の方々からの声が多くあります。1日100円の利用料が200円になったことの意味を言われているのだと思います。料金引き上げがどのような影響を及ぼしたのかを検証するのは、実施した側の役目です。実際に利用者が言っておられるように、今年度、利用者が減ったという事実はあるのかどうか、お聞きします。

町長は今年の敬老会で、宝寿荘を健康づくりと生きがいくくり、仲間づくりと憩いの場と位置づけ、どんどん利用をしてほしい旨のあいさつをされたのを覚えています。間違い

ありませんか。

ところが、新しくなってお風呂も広くなり、行きたくなるはずの宝寿荘で、町長の敬老会でのあいさつと逆の現象が起きているのではないのでしょうか。人が集まらないという根本問題があるのではないのでしょうか。建設が高齢者にとって使いづらい、悪いものができたのかと利用者に聞きましても、そうじゃないと言われる。出てくる言葉が、先ほど紹介した利用料金の改定の問題であります。町長の言われた高い位置づけの宝寿荘ですから、この原因の調査は大事です。これをあいまいにしないことが重要ですが、どうお考えですか、担当課長にお聞きします。

原因を探す一番の簡単な方法は、昨年の利用料金に戻すことであります。これで利用者が増えれば、今回の料金改定が間違っていたということです。簡単にわかります。これをするつもりはありませんか。

次に、子供の医療費助成制度についてお聞きするものであります。

一昨年、人口2万人の中能登町の小学校1年生が、人口2万5,000人の羽咋市の小学校1年生の数を上回りました。医療費が中学校卒業するまで無料であったり、子供を出産すると1人目は10万円、3人目は30万円、5人目は50万円というふうに、町から子育ての子供の祝金が支給される。このように、子育て支援が県内でも厚いことがその結果を導き出しています。県内では、羽咋市からも七尾市からも、若者が家を建てて、子育てに選ぶ場所となっていると聞きます。子育て支援を充実して、若者の定住を図る戦略が当たっていると思います。

さて、我が町の子育て支援の施策の中の一つで、子供の医療費の無料制度について、県内の他町との比較でお聞きします。

まず、医療費無料制度といいながら、我が町のように、1,000円などの一部負担金を徴収している自治体は県内に幾つあるのか、完全に無料化を実施している自治体は幾つあるのか、お聞きします。

次に、中学校卒業まで一部負担金を課していることを含め、無料制度を実施している自治体はどれだけあるのか、教えてください。中学校卒業までであります。

また、病院でいったん医療費を支払って、その領収書を役場に持ってきて、書類を提出し、病院で支払った医療費が申請者の口座に振り込まれてはじめて無料化が完成する石川県の制度である医療費の償還払い制度に異議を唱え、石川県に対して、病院窓口での無料化、つまり現物給付を求めた首長はおられますか、議会が求めた例はありますか、お聞き

します。

最後に、町長、町民の暮らしに思いを寄せれば、石川県に対して、病院窓口での現物給付制度の実現を言えるはずで。子育て中の町民は大いに喜ぶでしょう。町長も、必要なときには県に意見を上げると答弁されていました。今がその時ではないでしょうか。

以上。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

まずはじめに、産業廃棄物処理施設建設についての町民の声についてでありますけれども、いろいろ御意見があるということは十分承知いたしております。

そこで、現時点において、施設建設に同意しないと表明できないかという御質問でありますけれども、先の議会でも申し上げましたとおり、いまだ建設予定者から廃棄物処理施設設置事業計画書が県に提出されていないということでございます。そこで、そのため、現時点では同意するともしないとも言えない状況でございます。

いつ態度を明確にするかということをとらえますと、手順といたしましては、事業者からの生活環境影響報告書、土地の使用権限、それに隣接土地所有者の承諾書など必要な書類を添付した事業計画書が知事に提出され、その後、事業計画書及び関係地域設定協議書の写しが町に送付され、意見を求められた段階で、内容を検討した上で態度を表明したいというふうを考えております。また、書面については現在、町に提出されておられませんけれども、提出されれば、そのことも参考にしてまいりたいというふうには考えております。

いずれにいたしましても、地域住民の安全で安心して生活できる地域づくりは町としての責務でもありますので、そのことを十分認識した上で判断してまいりたいというふうを考えております。

次に、中学校の統合についてであります。平成17年3月1日、新町として誕生した際、志雄・押水合併協議会が新町建設計画の指針として策定いたしました「宝達志水町まちづくり計画」の中で統合中学校の建設に取り組むことが明記され、合併前の両町の議会で議決を賜ったものであります。

また、平成19年6月には、子ども育成会会長、中学校PTA会長、中学校長、町区長会代表、議会代表者及び教育委員会委員長からなる中学校整備検討委員会を立ち上げ、審議を重ねていただき、「町内1校に新設統合し、より最適な学級数を確保して整備し、学力

向上を目指すことが最善である」という答申を平成19年9月に受けております。さらに、その答申の基本に、同年11月に町公共施設統合推進計画として、正式に町に答申がされました。

また、少子化も著しく、このまま少子化が続けば、近い将来、1学年1学級となる学級編制を余儀なくされる中学校が出てくることは必至でございます。御承知のように、小学校とは違い、中学校では教科担任制でありまして、各教科に専門の教員を確保することが重要であります。しかしながら、全校で3学級規模の学校において、教員は専門教科以外の授業を担当しなければならない状況となり、生徒の学力低下が現実的な問題として憂慮されます。

また、町の説明不足との御意見もありましたが、インターネットによる町ホームページで、平成22年4月1日現在の耐震診断結果は公表しておりますし、町の広報12月号でも記事を掲載することといたしております。

このような経緯を踏まえ、財政状況の大変厳しい中でありますけれども、統合中学校の建設を進め、宝達志水町の宝であります生徒の教育環境の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、国保税について、一般会計予算80億円の自治体で国保税引き下げのため、わずかな繰り入れができないかとの質問であります。一般会計の繰り入れについては、平成21年度決算において約8,461万円の繰り入れを行っており、法定で示されたものに関して繰り入れを行っております。

また、県内市町の1人当たりの法定繰入額で比較しますと、県内19市町で2位、町だけで比較すると1位の繰入額であり、高い水準になっております。しかし、国民健康保険は特別会計であり、単なる赤字補てんを目的とした一般会計からの負担については好ましくないと考えております。

次に、宝寿荘の利用につきましては、敬老会でのあいさつにおいて、宝寿荘を本年2月に全面改修し、お風呂もきれいになり、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり、憩いの場として大いに利用していただきたいというふうに確かに申し上げました。

また、宝寿荘の利用料金についての御質問であります。財政健全化方策の受益者負担の見直しに伴うものでありまして、改修工事により快適な施設にリニューアルオープンしたことや、県内の老人福祉センターの利用料金を参考に、本年4月から利用料金を改定したものであります。県内では、平均的な料金となっております。



このことから、現在のところ利用料金を元に戻すことは考えておりませんが、今後、催し物や教室を充実させまして、より多くの皆様に利用していただくよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、子供の医療費無料化のやり方について、今、県に意見を申し上げるときではないかとのことではありますが、6月議会において、県への働きかけは1町で要望するより、団体に要望すれば効果が上がると申し上げたとおりであります。今後も、町長会や関係団体と協力をし、時期を見て県等に要望してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、所管課長から説明させます。よろしくお願いいたします。

○議長（金田之治君） 学校教育課長 栗原政典君。

〔学校教育課長 栗原政典君 登壇〕

○学校教育課長（栗原政典君） 小島議員の御質問にお答えします。

最初に、両中学校の新しい耐震診断の結果につきましては、押水中学校の校舎棟につきましてはIs値で0.34、体育館棟で0.26、耐力度の指数で3,080点から3,203点。志雄中学校の校舎棟は、耐力度3,345点から3,856点、体育館棟のIs値は0.04であります。

志雄中学校の耐震診断業務は、平成18年度に実施しております。体育館の屋根部分に存在するブレースは、地震力を伝達することができません。そのため、建物はフレームごとで地震力を負担することになります。志雄中学校の体育館は、このような形態であることや、また、積雪等の重量から来る地震力を処理すべき柱の耐力が非常に乏しいことから、Is値は小さい値となっております。Is値の小さい建物で、危険度が大きい建物ということは認識はしております。そこで、校長先生をはじめ各先生方には安全点検をお願いし、注意を払っております。

次に、直ちに臨時のプレハブ校舎の建設をやってでも地震に備える必要があるのではないかと御質問でございましたが、平成21年度に行ったリース会社での概算見積もりであります。大きさ9m×36m、2階建てで5棟を建設した場合、リース料として1校当たり1億6,000万円の金額見積もりもあることから、本町の財政状況を考えた場合、大変厳しいものがございます。

次に、現在地周辺2校の建てかえと統合した場合、それぞれの建設費の試算でございますが、現在の押水中学校、志雄中学校2校の建てかえ費用については、1校当たり、校舎棟約7億円、体育館棟約4億円、合計いたしまして11億円を試算しております。2校合わせて22億円と試算しております。なお、統合した場合は、その建設費は約21億円と試算い

たしております。

以上です。

○議長（金田之治君） 住民課長 羽多良英君。

〔住民課長 羽多良英君 登壇〕

○住民課長（羽多良英君） では、小島議員の御質問にお答えします。

まず、国保税について、交付税措置されている国保会計の運営費以外に、保険税の引き上げをしないために一般会計から国保会計へ繰り入れが行われている自治体は、県内にどれだけあるかについてお答えします。

平成21年度決算において、赤字補てんのための法定外の繰り入れを行っている市町は、金沢市、加賀市、能美市、川北町の4市町と聞いております。

次に、国保被保険者の所得が合併時と比べてどれだけ変わっているかとの御質問であります。平成17年度本算定の1世帯当たりの課税標準額は約103万3,000円、平成22年度では約80万9,000円となっており、22万4,000円の所得の低下が見られます。また、低下に伴い、7割・5割・2割の保険税軽減世帯についても、538世帯から906世帯と増加しており、不況などによる社会情勢が原因だと思われま。

次に、所得300万円（固定資産税なし）で、40歳代の夫婦で子供2人の4人家族の方の国民健康保険税は幾らかについてであります。年間約41万円の保険税となります。

次に、国保税を1世帯平均1万円を引き下げるにはどれだけの一般会計の繰り入れが必要かとの御質問であります。国保加入世帯は、平成22年度本算定時点で2,000世帯で、1万円を引き下げるとなると、単純計算で約2,000万円の繰入額になると思われま。

次に、子ども医療費助成制度についての御質問にお答えします。

まず最初に、医療費の自己負担金の徴収を課している自治体は県内で幾つあるかについてであります。県内19市町のうち、約7割の13市町が自己負担を徴収しております。市が7、町が6でございます。

次に、中学校卒業まで医療費の無料制度を行っている自治体は県内で幾つあるかについてであります。県内において半数の10市町で助成制度を行っております。市が5、町が5でございます。

次に、子供の医療費無料制度のやり方について、県内の自治体の議会や首長が県に対して、病院窓口での無料化の意見を上げた自治体は幾つあるかについてであります。石川県へ意見を上げた市町は金沢市、小松市、能美市の3市で、羽咋市は市議会で採択されて

いるのが現在の状況であります。

以上であります。

○議長（金田之治君） 総務課長 柏崎三代治君。

〔総務課長 柏崎三代治君 登壇〕

○総務課長（柏崎三代治君） 小島議員の町長の保険料は幾らかという質問でございます。

金額については個人情報医療に関する事項であると思っておりますけれども、町長の情報公開の推進のために報告をさせていただきたいというふうに思います。

津田町長の平成21年度の共済組合の負担金については、約80万円でございます。ただし、これは国保税等の積算根拠、そういったものが違うということを申し添えておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 健康福祉課長 高島信夫君。

〔健康福祉課長 高島信夫君 登壇〕

○健康福祉課長（高島信夫君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、宝寿荘の利用人数についてでございますが、本年度9月末現在、1日当たり50.8人、平成21年度は41.3人、平成20年度は65.9人でございます。

前年度につきましては、改修工事のため1日当たりの利用人数は低くなっておりますが、平成20年度と比べましても、現在のところ少なくなっておる状況でございます。これは、平成19年度から減少傾向にあることから、利用料金の引き上げによるものと断定はできませんが、先ほど町長答弁のとおり、各種教室等を充実させ、利用者の増加を図っていきたいと考えております。

次に、宝寿荘利用者の意見を聴取しているかとの御質問でございますが、本年4月からの利用料金を一般100円から200円、身体障害者及び療育手帳保持者は無料から100円といたしましたことにつきまして、アンケート調査は実施いたしておりませんが、宝寿荘利用者の意見では、お風呂や施設がきれいになり、催し物もあり、若干の値上げも仕方ないという意見が多かったと聞いております。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 再質問いたします。

まず、宝達山中腹に建設予定されている産業廃棄物処理施設についてですが、町長は、業者から事業計画が県に提出されていないから同意するとも、しないとも言えないという御答弁でした。

それでは、町長、県に事業計画が提出されていない段階で、2月の段階であなたがハンコを押した業者との環境保全協定、これは間違いだったと言えるのですか、どうですか。

中学校建設についてもお聞きします。

町長は、中学校統合についての根拠を、町民合意よりも、5年前につくった合併協議会の町づくり計画を持ち出されたのでお聞きしますが、合併協議会は決められたことですから、県にも報告が上がっていることですから、変えるときにはそれなりの手続が必要だと思います。ただ、これが今の町民の合意よりも重要で、そういう変更の手続のやり方がないのかどうか、あるはずなんですね。地域審議会というところに諮って、そこで了承を得て、県にそれを届け出る、できるはずなんです。

実は、合併建設計画、私、合併協議委員ではなかったんですけども、約15回の合併協議会を傍聴しておるんです。ですから、建設計画がどうあったかというのを覚えておるんですけども、実はあのときに吉野屋区の町営住宅跡地に、今、取り崩して民間に売り渡しましたよね。町営住宅跡地に2階建ての2DKの町営住宅を整備する、これが実は合併協議会での建設計画の中身なんです。ところが、今、どうなっていますか。民間に、個人に売り渡して、そういうことは約束どおりはやっていない。それはそれ、これはこれというやり方はおかしいんじゃないでしょうか。

また、中学校の建設の件なんですけれども、町長、教科ごとの担任制ということを言われました。専門の教員を確保することが重要だということと言われました。大事だ、そのとおり、おっしゃるとおりだと思います。しかし、私は思うんですけども、高校の教科担任制というのと中学校の教科担任制というのは、私、質が違うと思うんです。そう言われる方もおられます。高校のレベルの教科というのは、確かにその教科の専門科しか教えることができない内容も含まれています。しかし、中学校というのは、校長先生とか教科主任または教育長が教科に対する一定の考え方を持ち合わせていれば、私は中学校は十分通用すると思っています。

実際に、数学が専門の山下教育長おられますけれども、山下教育長が中学校の英語の教え方の改善をこの町の英語の教師の方々に指導し、促して、それが実践されたら英語がおもしろくなったという子供たちがたくさん増えたんです。成績も上がったんです、その子

らは。実際、そういうことができているんですよ。

町長、このような例を出されても、2校はどうしても建設する必要がある、教科担任制だと言い張るつもりですか、お答えください。

また、もう一つ中学校建設の件ですけれども、中学校建設の必要性を町民が把握していないということで、私、先ほど行政の姿勢のあり方を問題にしました。そしたら、町長は、インターネットで知らせてあるので知らないほうがおかしい旨の発言されました。

それではお聞きしますけれども、町長にですよ。そういう答弁されましたからお聞きしますけれども、我が町でインターネットに加入している世帯、どれだけの割合あるか御存じで言われたのかどうか、これ答えてください。

そして、今後、住民への周知徹底というときは、インターネットで情報を流したら、さあこれで周知徹底した、これで完了したというふうに、これからも強弁されるおつもりなのかどうか、これも答えてください。

また、学校教育課長についてですが、地震に耐える力が弱いので危険度が大きい建物と認識されているというのはわかりました。それで、校長先生に安全点検をお願いしているという答弁でしたが、ではお聞きしますが、積雪量がどれだけになったら体育館の体育の授業取りやめにするかというのを決めていますか。どれだけ積もったらつぶれるかというのは言っていますか。それは、指導をそうやって言っているのか、それとも校長先生任せなのか、これ答えてください。

また、私、あまりにも危険な中学校の建物ですので、一刻も早く臨時のプレハブ校舎を建設する必要性というのを先ほどお話ししました。学校教育課長は、私の質問で、必要性には言及されませんでした。そのかわりに、プレハブの校舎のリース料が1億6,000万円と確か言われたと思う。1億6,000万円かかるので、財政事情があってそれができないと言われたんですけれども、それでは課長、お聞きするんですけれども、宝達志水町の中学生全員の命より1億6,000万円のほうが大事だと、あなた、考えておられるのかどうか。町長はどうなのか、それをお聞きしたいんです。

町民の命と財政をリンクさせたらいけないんですよ、町長。町民の命と財政をリンクさせるやり方というのは、つい最近、町長が持ち込んできたことです。これは、ぜひやめてほしい。これはおかしいと思いませんか。町長と課長にお聞きします。

国保税の問題ですが、国保税を払っている方々の所得がこの5年間で20万円、103万円あったのが80万円ですよ。80万円から保険税を出しておるんです。これ、びっくりだと思

いませんか。

先ほど総務課長にお聞きしたら、町長の去年の社会保険料は80万円ということ、約80万円と言われましたけれども、これ社会保険ですから折半しますよね。ですから、町長の支払う保険料は40万円です。1,000万円を超える収入のある町長の保険証をもらうための保険料が40万円。先ほど言ったように、所得300万円の40代の夫婦で2人の子供がある方、この人らが41万円なんです。町長、これは高いと思いませんか。

町長の加入されている共済まで低くしろとは言っていないですよ。保険証をもらうために、町はあなた1人に40万円の町税を支出しています。国保加入者1人について40万円も町税から出してくれと言っていないんですよ。せめて、あと1万円引き下げしようということを行っているんです。それもできませんか、お聞きします。

宝寿荘の問題ですが、先ほど宝寿荘の考え方、料金の考え方は受益者負担ということ町長がぼろっと言われましたけれども、これ、もし受益者負担ならお聞きしたいんです。受益者負担なら、町民税非課税世帯は受益者負担として利用料を取ったらだめなんじゃないですか。受益者負担という考えでいくのだとしたら、そういうふうにしなきゃいけないと思います。

利用者が少なくなったという原因、そして町長が今年の敬老会で言われた宝寿荘に対する高い位置づけ、これを実施していくとき必要なことということ、前に戻すことなんですよ。高いお金使えと言うとるわけじゃないんです。前に戻して、実施して増えたら、どんどんそれでやっていったらいいでしょう。お金取るのが目的じゃないんでしょう。友情を図り、健康を図り、親睦を図る、これが目的なんでしょう。そしたら、参加してもらう、来てもらうということが一番大事なことじゃないですか、健康にも。これちょっと再質問いたします。

以上です。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再質問にお答えいたします。

覚書を結んだのは間違いではなかったかという御質問でございますけれども、覚書につきましては、持参した処理する機械等は一応基準内処理ができる機械を使うということを前提で一応結んであります。それで、稼働するときには、再契約といいますか、見直しをするということになっておりますので、今のところは間違っておるということは考えてお

りません。

それから、中学校の関係でございますけれども、これまでも各種委員会等で御意見を聞いて、現在に至っておるわけでございます。そういうこともありまして、中学校の統合については今後も予定どおり進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、教科の専門的なことにつきましては、教育長のほうから答弁させていただきます。

それから、町の説明不足ではないかという、インターネットの関係も含めてなんですけれども、インターネットを一つの手段として説明したわけなので、必ずしも利用率が高いというふうには認識しておりません。今後も、町の広報等を活用しまして、PRに努めていく所存でございます。

それから、住民と健全財政とどっちが大事なのかという御質問でございますけれども、それは言わずもがな、住民のほう的大事でございます。ただ、健全財政の過程でございますので、若干の無理があろうかと思えますけれども、健全財政のほうも並行してさせていただきたいというふうに思っております。

それから、宝寿荘の利用料金についてでございますけれども、これは先ほども申しましたけれども、改修工事によりまして快適な施設にリニューアルオープンしたということ。それから、県内の老人福祉センターの利用料金を参考にしまして、本年4月から料金改定をしております。

そんなに県内では平均のところにおりまして、特に高いというふうには認識しておりませんで、現在のところ下げる考えは持っておりません。

以上でございます。あとは、担当課長のほうから御説明いたします。

○議長（金田之治君） 教育長 山下 茂君。

〔教育長 山下 茂君 登壇〕

○教育長（山下 茂君） 小島議員の再質問にお答えします。

まずっていいですか、教科担任制についてお答えします。

高等学校の教員というのは、専門的な領域には非常に強いものがございます。今現在、指導主事訪問で小学校、中学、私の専門領域は数学でございますが、小学校の算数教育なんか見ていると、かなり危なっかしい。つまり、専門的なところに突っ込んでこられた場合には、これはやっぱり専門的な知識がないといけない。それを、私も高校で教えていた時そうだったんですが、そういうところを突っ込まれると、子供に答えるということは

非常に難しい。突っ込まれないように、実は指導しなければいけないのが現状でございます。高校の教科書でもそういうところは十分ございます。

先ほどお話出されました英語教育についてでございますが、今、両中学にお願いしたのは、まず慣れることを先にやってくれということをお願いしたわけでございます。そういうことだったらできます。でも、専門的な英語の本当の本質的な難しさになったら、やっぱり担当者に聞かないと、これはわからないということでございます。

現在、2学級以上、両中学持っております。専門的なそういう知識を持った先生を配置する、確保するということは、今のところ何とかしのいでおりますが、1学級になった場合にはかなり難しくなってくるのではないかとこのように予想しております。

残りの領域については、担当課長が答えますので、よろしく願いいたします。

○議長（金田之治君） 学校教育課長 栗原政典君。

〔学校教育課長 栗原政典君 登壇〕

○学校教育課長（栗原政典君） 小島議員の再質問ということでございましたが、積雪量についてのお尋ねがございました。どれだけの量で危ないから、学校のほうへはお知らせしているのかという部分でございますが、私が先ほど申し上げました部分、積雪量というのは強度に及ぼす影響ということで申し上げました。雪の量、降りますと、道にも当然あります。学校のほうは大雪ですよということの把握をしておるということで、具体的な雪の量については、私どもでは把握いたしておりません。別の機会がございましたら、またその折に調べておきたいと、このように思います。

○議長（金田之治君） 健康福祉課長 高島信夫君。

〔健康福祉課長 高島信夫君 登壇〕

○健康福祉課長（高島信夫君） 小島議員の再質問にお答えいたします。

今しがたの宝寿荘の件でございますが、宝寿荘の値上げにつきましては、先ほど町長が申したとおり、改修工事によるものと県内の老人福祉センターの利用料金を参考にしたということでございます。

県内9カ所の老人福祉センターを確認いたしましたところ、お風呂のあるセンターで100円から300円、200円というのが半数以上であったということでございます。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕



○12番（小島昌治君） 再々質問いたします。

産業廃棄物処理施設の問題で、町長は覚書を結んだのには前提があったということをおっしゃいますが、町民がこれだけ、過半数を超える町民が建ててくれるなど反対して、区長会も反対する。こういう前提ですから、私は業者の方につくりませんよということをおっしゃる根拠があるんじゃないですか。むしろ、何にも知らないときにぼんとハンコを押して覚書する、こっちのほうが異常じゃないですか、これお聞きします。

2点目は、宝寿荘の問題です。

宝寿荘、先ほど、町長、私聞いて、町長が出されたんですよ、受益者負担という言葉。受益者負担という考えでやるというのは、町長が出されたんですよ。受益者負担なら、非課税世帯は取るのがおかしいんじゃないですかということをおっしゃったんですよ。私が答弁したんじゃないです。町長が答弁されたので、そういうふうにおっしゃったんですよ。

それと、さっき答弁漏れがあったと思います。国保税の件で、別に40万円も町民1人当たり町税を支出しなさいと言うてるわけじゃなくて、1万円の引き下げ、2,000万円、財源あります。平成21年度4億円ため込みました。十分財源あります。将来の財政の云々、心配云々と言うんでしたら、合併協議会のときに、財政減った分は何で賄うか、これもはっきりさせています。ですから、この2,000万円はどうして出せんかなと思うんですよ。その答弁漏れです。

以上です。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再々質問にお答えいたします。

産廃の処理の件でございますけれども、我々は確かに署名があったということは十分理解しておりますけれども、やはり行政に携わっておる者として、これはやはり法令・規則にのっとって処理するというのは鉄則でございます。風評だけで処理するということは甚だ疑問がありますので、そのように答弁させていただいております。

それから、国保の関係の1万円でございますけれども、御指摘のような、財源的にはそれはありますけれども、どちらを優先していくかということについては、やはり我々執行部としましては、今後の町の財政を考えた場合には、それよりも財政の健全化に向けての予算措置のほうが大変重要であるという認識のもとで予算措置をしておりますので、1万円の負担につきましてはできかねるということで答弁させていただきます。

宝寿荘の関係につきましても、この受益者負担というのは、やはり先ほども答弁いたしましたとおり、財政健全化の方策の一つで、受益者に一応負担をしていただくということを原則として考えております。そこで、先ほども申しましたとおり、県内の平均的な料金ということもありまして、引き下げる考えは持っておりません。

〔「議長、最後のほうでは町長答弁されていない。財政課長に聞いてください」という声あり〕

○議長（金田之治君） 国保税ですか。

○12番（小島昌治君） いえ、宝寿荘、町民税、受益者負担ならば要らないんじゃないかということです。答弁されていないです。急に答えられるのは税務課長ぐらいでしょう、こういったことは。

〔「議長、暫時休憩」という声あり〕

○議長（金田之治君） 暫時休憩します。

午後 2 時 02 分休憩

午後 2 時 03 分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって答弁を終結します。

以上で通告のありました一般質問がすべて終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

### ◎委員長報告

○議長（金田之治君） 日程第23 委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていました認定第1号 平成21年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第10号 平成21年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでの認定10件について、決算特別委員長から審査の経過並びに結果について報告をお願いします。

決算特別委員長 岡野 茂君。

〔決算特別委員長 岡野 茂君 登壇〕

○決算特別委員長（岡野 茂君） 決算特別委員会委員長報告。

平成22年第3回宝達志水町議会定例会において付託されました認定案件について、去る10月4日、5日の両日に決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審

査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました決算認定案件は、認定第1号から認定第10号までの10件であります。

付託のありました10会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算付属書類をはじめ、主要施策の成果等の説明書や支出命令書を参考としながら、関係法規に適合しているか、計数的正誤、将来の財政運営にどのように反映させるかを主眼に、町執行部からの詳細な説明を求めながら、慎重に審査いたしました結果、各会計とも適正かつ正当なものとして認められました。

よって、採決の結果、認定第1号から認定第10号までの10件は、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の点について指摘・要望がありましたので、これらの項目について十分検討の上、今後の行政執行において適切に対処されるよう要望いたします。

- 1、職員にあっては、町民目線に立ち、活気あふれる職場づくりなど、意識の高揚を図られたい。
- 2、地デジ化に向け、ケーブルテレビの加入促進を図られたい。
- 3、経費削減のために、職員提案制度などによる新たな発想に取り組まれたい。
- 4、税や公共料金の徴収ノウハウを取得し、未納防止に努められたい。

この4点であります。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。決算特別委員会委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 委員長報告が終わりました。

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（金田之治君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

#### ◎討 論

○議長（金田之治君） 次に、討論を行います。討論ありませんか。

12番 小島昌治君。

[12番 小島昌治君 登壇]

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、平成21年度会計決算についての討論を行います。

まず、志雄病院事業会計決算及び直営診療所特別会計決算以外に反対し、討論を行います。今回は、旧志雄・押水両町が合併した初心に立ち返り、討論を行います。

合併した5年前の平成17年は、9年連続で国民所得が下がった年でありました。合併の際は、負担は低いほうに、福祉は高いほうに合わせる、これが旧押水町と旧志雄町が合併したときの約束事です。また、合併による10年目以降の地方交付税の減少は、職員数を削減することで賄えるとしていたのが、合併推進勢力の言いわけでありました。喜ばしいことではありませんが、職員数の削減は予定を超えて達成されています。

当時の議会を見ても、私以外の町議すべてがさまざまな形の合併推進を掲げておられました。ところが、平成21年度は、中学生の修学旅行への補助金を削り、就学援助が削減され、漁業振興の補助金も削減されるなど、町民の暮らしや福祉の予算の連続削減が議会で賛成多数で可決されるということが行われました。

その一方で、4億円を超える基金の積み立てが行われています。財政がない、将来のためという、町民を脅すような言葉で住民要望の実現を拒否し、福祉や教育の予算の連続削減と基金の積み立てという、地方自治体にあるまじきことがまかり通っています。地方自治体の第一の仕事は、基金をため込むことではありません。地方自治法に掲げられているように、住民の安全を守ること、福祉を推進することです。この立場を、財政が大変という一言で平気で投げ捨てる風潮になっていないでしょうか。

何度も言いますが、町民が財政を大変な状態にしたわけではありません。無駄な土地を取得し、無駄で落札率の高い公共工事をしてきたツケではありませんか。いわば、行政の提案と議会の賛成でつくってきた財政状況ではないでしょうか。それを基金をため込みながら町民に責任転嫁する、福祉予算や教育予算の平成21年度の連続削減を認めるわけにはいきません。

また、介護保険では、新しい認定基準に従って介護認定を行えば、介護度が下がり、必要な介護を受けることができない町民が発生することがわかっていながらの積極的な対策を打ち出しておりません。

上下水道に関しては、多くの町民の高過ぎると悲鳴が上がっている料金の問題であります。志雄地域の水源で町全体の水道を賄える量があるのに、料金の高い県の手取川の水を買い続ける契約に縛られたままであります。同じ問題を抱える他の市町と一緒に、県に契約変更を認めさせれば、大幅な引き下げができるのではないのでしょうか。

国民健康保険についても、税額の問題です。一般会計で4億円のため込みをしないで、国保会計に税額引き下げを目的に繰り入れすべきであります。

町民の生活の大変さに心を寄せ、国保税の引き下げを行うべきことを指摘し、反対討論を終わります。

以上。

○議長（金田之治君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

#### ◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

認定第1号 平成21年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

認定第1号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第2号 平成21年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

認定第2号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第3号 平成21年度宝達志水町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

認定第3号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第4号 平成21年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

認定第4号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第5号 平成21年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

認定第5号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第6号 平成21年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

認定第6号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第7号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

認定第7号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第8号 平成21年度宝達志水町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

認定第8号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第9号 平成21年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

認定第9号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告の

とおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第9号は原案のとおり認定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第10号 平成21年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてを採決します。

認定第10号について、決算特別委員長の報告は原案認定です。決算特別委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第10号は原案のとおり認定されました。

#### ◎委員会付託

○議長（金田之治君） お諮りいたします。議案第81号から議案第94号までの議案14件及び請願第1号は、議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第81号から議案第94号までの議案14件、請願1件は、議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定しました。

#### ◎休会の議決

○議長（金田之治君） お諮りいたします。委員会審査のため、明11月9日から11月14日までの6日間を休会としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、明11月9日から11月14日までの6日間を休会することに決定しました。

#### ◎散 会



○議長（金田之治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、次回は11月15日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時19分散会

平成22年11月15日（月曜日）

◎出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

◎欠席議員

な し

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
教 育 長	山 下 茂
参 事	永 下 和 博
参 事	北 山 茂 夫
総 務 課 長	柏 崎 三代治
情 報 推 進 課 長	太 田 永 作
財 政 課 長	松 田 正 晴
住 民 課 長	羽 多 良 英
税 務 課 長	溝 口 和 夫
環 境 安 全 課 長	西 山 俊 英
健 康 福 祉 課 長	高 島 信 夫
産 業 振 興 課 長	藤 井 能 富 夫
ふるさと振興室長	中 村 努
地 域 整 備 課 長	高 下 良 博

学校教育課長 栗原政典  
生涯学習課長 土上 猛  
会計課長 村井一隆  
志雄病院事務局長 鍛冶一良

◎議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討 論

日程第4 採 決

(追加日程)

日程第1 発議第2号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第2 発議第3号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について

日程第3 議案に対する質疑

日程第4 討 論

日程第5 採 決

日程第6 各常任委員会および議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、11月8日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（金田之治君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託いたしました議案及び請願について、審査の経過並びに結果について、特別委員長及び各常任委員長より報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員長 守田幸則君。

〔病院運営特別委員長 守田幸則君 登壇〕

○病院運営特別委員長（守田幸則君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る11月11日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、医療廃棄物処理や看護師等の確保など、多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案2件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。病院運営特別委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 次に、産業建設常任委員長 柴田 捷君。

〔産業建設常任委員長 柴田 捷君 登壇〕

○産業建設常任委員長（柴田 捷君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る11月10日に産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経

過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、農地利用集積事業や町道路線などに関する多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局からは細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます、産業建設常任委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 次に、教育厚生常任委員長 林 一郎君。

〔教育厚生常任委員長 林 一郎君 登壇〕

○教育厚生常任委員長（林 一郎君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る11月11日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表及び請願審査表のとおりであります。

当委員会では、岡部家や宝寿荘などに関する多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、請願1件は採択すべきものと決定いたしました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、教育厚生常任委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 次に、総務常任委員長 岡野 茂君。

〔総務常任委員長 岡野 茂君 登壇〕

○総務常任委員長（岡野 茂君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る11月12日に総務常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、ケーブルテレビの番組づくりや男女共同参画など、多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。総務常任委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 以上で委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（金田之治君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（金田之治君） これから、議案全般にわたっての討論を行います。討論ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、本定例会に上程

されました議案中、議案第90号の老人福祉センター宝寿荘の指定管理者の指定について反対し、討論を行います。

また、議案第88号 宝達志水町男女共同参画推進条例（案）、議案第89号の志雄病院看護師等修学資金貸与条例（案）について賛成討論を行います。

宝寿荘は、町民が今年の敬老会で、高齢者の健康づくりと生きがいづくり、仲間づくりと憩いの場と位置づけたように、高齢者の生活にとって重要な拠点であります。その位置づけに沿うように充実した取り組みが求められています。

ところが、今回の指定管理者制度導入の動機であり目的が、正式雇用の職員を非正規雇用の職員にするなどの人件費の削減であることが説明されています。これでは高齢者の生活にとっての拠点とならず、高齢者にとっては安全でない、危険な施設と変わる可能性が広がります。よって、反対するものであります。

議案第88号の男女共同参画推進条例（案）についてであります。宝達志水町の行政での女性管理職登用が遅れています。日本が国連で批准している女性差別撤廃条約と日本国憲法を生かした男女平等是正の取り組みを前進させること、そして数値目標を出して取り組むことを提起し、賛成討論とします。

また、議案第89号の志雄病院看護師等修学資金貸与条例（案）についてであります。これは県内各地の自治体病院でも行われている若手看護師確保のための条例案であります。今回、志雄病院での看護師確保に向けて一步前進した条例案だと評価しております。

しかし、条例案の中に宝達高校出身者だけが利用できる有利な条項があります。これを宝達高校生だけでなく、町内在住者ならばどこの高校へ入学しても利用できるものにすべきであります。条例ができた途端に町民からクレームがつくと予想される条例案を改善すべきことを提案し、賛成討論とします。

以上。

○議長（金田之治君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

## ◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

議案第81号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第81号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第81号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第82号 平成22年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第87号 平成22年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）までの議案6件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第82号から議案第87号までの議案6件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第82号から議案第87号までの議案6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第88号 宝達志水町男女共同参画推進条例について及び議案第89号 宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸与条例についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第88号及び議案第89号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第88号及び議案第89号の議案2件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第90号 指定管理者の指定について及び議案第91号 指定管理者の指定についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第90号及び議案第91号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議がありますので、1件ずつ起立により採決します。



○議長（金田之治君） 議案第90号 指定管理者の指定について、本案に対する委員長の報告は可決です。議案第90号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、議案第90号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第91号 指定管理者の指定について、本案に対する委員長の報告は可決です。議案第91号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 全員賛成です。したがって、議案第91号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第92号 小字の区域の廃止についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第92号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第92号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第93号 町道路線の廃止について及び議案第94号 町道路線の認定についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第93号及び議案第94号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第93号及び議案第94号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、請願第1号 請願書 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。請願第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択されました。

#### ◎日程の追加

○議長（金田之治君） お諮りします。ただいま発議2件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、この際、これを日程に追加し議題とすることに決定しました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程の配付〕

#### ◎議員提出議案の上程・説明

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

9番 北本俊一君。

〔9番 北本俊一君 登壇〕

○9番（北本俊一君） 発議第2号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

現状では各常任委員会及び議会運営委員会の委員数が少なく、欠席者が出ると委員会としての形態が保てない恐れがあります。そこで、常任委員会は2つの委員会とし、それぞれの定数を7人とするものであります。

構成としては、総務常任委員会と産業建設常任委員会を統合し、総務産業建設常任委員会とするものであります。また、議会運営委員会は、定数を1名増やして5人とするものであります。

議員各位には、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とい

たします。

○議長（金田之治君） 次に、8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 発議第3号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

歯や口腔を健康な状態に保つことが、肺炎の予防や糖尿病の症状改善をはじめとした全身の健康や介護、療養上の改善に大きな役割を果たすこと、国民医療費節減にも効果があることが実証されております。

しかし、現行の歯科診療報酬では、歯周治療や義歯治療が保険では十分にできません。セラミックなど、安全性も確立し、普及している技術が自費診療部分のため、歯科受診をちゅうちょする原因にもなっております。

また、歯科関連の教育機関での定員割れや志願者の減少など、将来の歯科医療確保が危ぶまれており、国民の健康保持に支障を来すことになりかねない状況でもあります。

以上の点から、国及び政府においては医療費の総枠を拡大し、患者負担を増大させることなく、保険でよりよい歯科医療を確保するため、患者の窓口負担を軽減すること。患者が良質な歯科医療を保険で受けられるように制度を改善すること。セラミックなど、安全で普及している歯科技術は、速やかに保険導入をすることを実現されるよう強く要望するものであります。

議員各位におかれましては、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（金田之治君） 以上で提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎議案に対する質疑

○議長（金田之治君） 次に、議案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

#### ◎討 論

○議長（金田之治君） 次に、討論を行います。討論ありませんか。

12番 小島昌治君。

[12番 小島昌治君 登壇]

○12番（小島昌治君） 発議第2号に反対し、討論いたします。

宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）についてであります。

地方自治法は、その改定で、1人の議員が複数の委員会に所属することを認めています。現在の3つの委員会に1人が1委員会に参加となっている現在の条例を、委員会を少なくして対応するのではなく、3つの委員会数を変えずに、1人が複数の委員会に所属できる条例改定案とすべきことを求めるものであります。

具体的には、現在の4つの常任委員会、教育厚生常任委員会、総務常任委員会、産業建設常任委員会、そして議会運営委員会をすべて定数7にすれば、ちょうど1人の議員が2つの委員会に所属することになります。1人の議員の仕事を増やして対応することを求め、反対討論とするものであります。

以上。

○議長（金田之治君） ほかに討論ありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

発議第2号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この表決は起立により採決します。

発議第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、発議第3号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書についてを採決します。

発議第3号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

#### ◎各常任委員会および議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（金田之治君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、議会会議規則第75条の規定により、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### ◎町長あいさつ

○議長（金田之治君） ただいま町長からあいさつの申し出がありましたので、発言を許します。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 町議会定例会の閉会に当たりまして、一言、お礼を兼ねましてごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、この12月末日をもちまして任期満了を迎えられますが、この4年間、町政の発展のために公私にわたり、行財政全般にわたりまして御尽力を賜りましことに対し、改めて感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、この4年間は、2町が合併して間もない本町においていろいろ困難な事情もありましたが、町議会の皆様の絶大なる御協力によりまして、新たな企業2社の誘致、あるいは小学校食堂棟の建設など各種政策を実施し、宝達志水町の町政運営もようやく軌道に乗ってきたと実感しております。

月日のたつのは早いものでございまして、私が町長になってから1年7カ月になりました。これまで、町政懇談会を開催し、町財政の窮状を説明してまいりました。そこで、住

民の方々からいただきました多くの意見を斟酌し、財政健全化方策を昨年12月に取りまとめ、皆様方の御支援、御協力をいただきながら財政の健全化、新たな町づくりという共通の目的に向かって取り組んでまいりました。

また、公共施設の統廃合につきましては、保育所や公民館の統合を行ったほか、4月には押水庁舎を廃止いたしました。これは、町民の皆様方の御理解と御協力によるものではありますが、特に議員の皆様方が町政運営に御理解をいただき、御尽力くださいましたおかげであると、深く感謝をいたしております。

こうした取り組みによりまして、本町の財政状況は全般的には改善傾向にあるものの、財政健全化比率は、県内の他の市町や全国の類似団体と比較して高い数値を示しており、今後、さらに財政健全化に向けた取り組みが重要であると考えております。

また、これからの町政の課題として、統合中学校の建設や志雄病院の移転新築、少子化に伴う保育所の運営のあり方、ふるさと振興の創出など、懸案事業を数多く抱えており、住民と行政がお互いに協力をし合う協働型行政を推進し、創意と工夫に満ちた町づくりが必要と考えております。

承りますれば、議員各位におかれましては、引き続き町議会議員に立候補されることとございます。御健闘いただき、再びこの議場でお目にかかれますよう、心から願っておるところでございます。

行政をあくまで私といたしましては、現在策定中の第2次行政改革大綱に基づく事業実施を推進し、本町のさらなる発展のため、今後とも議会の皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（金田之治君） あいさつは終わりました。

#### ◎閉議・閉会

○議長（金田之治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成22年第4回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

副 議 長 岡 野 茂

署名議員 北 信 幸

署名議員 小 島 昌 治